## 平成16年 第4回(定例) 壱 岐 市 議 会 会 議 録(第1日)

# 議事日程(第1号)

平成16年12月3日 午前10時00分開会

日程第1	会議録署名議員の指名							
日程第2	会期の決定							
日程第3	諸般の報告							
日程第4	壱岐公立病院	壱岐公立病院建設調査特別委員会中間報告について						
日程第5	行政報告							
日程第6	報告第6号	平成15年度壱岐クリーンエネルギー株式会 社に係る経営状況の報告について	説明					
日程第7	承認第34号	平成16年度壱岐市簡易水道事業特別会計補 正予算(第2号)についての専決処分を報告 し、承認を求めることについて	説明					
日程第8	議案第74号	壱岐市表彰条例の制定について	説明					
日程第9	議案第75号	壱岐市個人情報保護条例の制定について	説明					
日程第10	議案第76号	壱岐市税条例の一部を改正する条例について	説明					
日程第11	議案第77号	壱岐市税等の徴収等の特例に関する条例の一 部改正について	説明					
日程第12	議案第78号	壱岐市農業委員会条例の全部改正について	説明					
日程第13	議案第79号	壱岐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及 び費用弁償に関する条例の一部改正について	説明					
日程第14	議案第80号	平成16年度壱岐市一般会計補正予算(第2号) について	説明					
日程第15	議案第81号	平成16年度壱岐市国民健康保険事業特別会 計補正予算(第2号)について	説明					
日程第16	議案第82号	平成16年度壱岐市簡易水道事業特別会計補 正予算(第3号)について	説明					
日程第17	議案第83号	平成16年度壱岐市下水道事業特別会計補正 予算(第2号)について	説明					
日程第18	議案第84号	平成16年度壱岐市漁業集落排水整備事業特別会計補正予算(第2号)について	説明					

日程第19	議案第85号	平成16年度壱岐市老人ホーム事業特別会計 補正予算(第1号)について	説明
日程第20	議案第86号	平成16年度壱岐市特別養護老人ホーム事業 特別会計補正予算(第2号)について	説明
日程第21	議案第87号	平成16年度壱岐市精神障害者地域生活支援 センター事業特別会計補正予算(第1号)に ついて	説明
日程第22	議案第88号	平成16年度壱岐市精神障害者福祉ホームB 型事業特別会計補正予算(第1号)について	説明
日程第23	議案第89号	平成16年度壱岐市三島航路事業特別会計補 正予算(第1号)について	説明
日程第24	議案第90号	長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公 共団体の数の減少とこれに伴う規約の変更に ついて	説明
日程第25	議案第91号	長崎県市町村土地開発公社定款の変更につい て	説明
日程第26	議案第92号	過疎地域自立促進計画の策定について	説明
日程第27	議案第93号	市営土地改良事業の施行について	説明
日程第28	議案第94号	市営土地改良事業計画の変更について	説明
日程第29	議案第95号	市営土地改良事業計画の変更について	説明
日程第30	議案第96号	市営土地改良事業計画の変更について	説明
日程第31	議案第97号	市道路線の認定について	説明
日程第32	議案第98号	土地の取得について	説明
日程第33	議案第99号	長崎県市町村議会議員公務災害補償等組合を 組織する地方公共団体の数の減少とこれに伴 う規約の変更について	説明
日程第34	認定第5号	平成15年度郷ノ浦町各会計決算認定につい て	説明
日程第35	認定第6号	平成15年度勝本町各会計決算認定について	説明
日程第36	認定第7号	平成15年度芦辺町各会計決算認定について	説明
日程第37	認定第8号	平成15年度石田町各会計決算認定について	説明
日程第38	認定第9号	平成15年度壱岐広域圏町村組合各会計決算 認定について	説明

日程第39	認定第10号	平成15年度壱岐市各会計決算認定について	説明 代表監査委員報告
日程第40	請願第4号	「養護学校分教室の設置」を求める請願	説明
日程第41	陳情第8号	教育基本法「改正」ではなく、教育基本法に 基づく施策を進めることを求める意見書を政 府に提出して頂くことを求める陳情	説明省略(写し配布)
日程第42	陳情第9号	教育基本法「改正」ではなく、教育基本法に 基づく施策を進めることを求める意見書を政 府等に提出することを求める陳情	説明省略(写し配布)
日程第43	陳情第10号	核兵器廃絶の「明確な約束」決議の実現に全 力をつくすことを求める意見書採択の陳情	説明省略(写し配布)
日程第44	要請第2号	温暖化対策税の創設に関する意見書の提出に ついて(要請)	説明省略(写し配布)
日程第45	要請第3号	北方領土返還要求決議に関する要請について	説明省略(写し配布)
日程第46	要請第4号	「道路の特定財源及び補助制度の堅持に関す る意見書」採択のお願い	説明省略(写し配布)
日程第47	要望第1号	地球温暖化防止のための森林吸収源対策の推 進による森林・林業・山林の活性化に関する 意見書の決議及び提出について	説明省略(写し配布)

# 本日の会議に付した事件 (議事日程第1号に同じ)

## 出席議員(61名)

1番	菊田	光孝君	2番	町田	光浩君
3番	小金丸	九益明君	4番	深見	義輝君
5番	坂本	拓史君	6番	今西	徹也君
7番	平尾	典子君	8番	町田	正一君
9番	今西	菊乃君	10番	市山	和幸君
11番	田原	輝男君	12番	長島	清和君
13番	山下	澄夫君	14番	豊坂	敏文君
15番	富田	邦博君	16番	山下	正業君
17番	立石	和生君	18番	坂口優	롿好志君
19番	中村出	出征雄君	20番	橋本	早苗君
21番	立川	省司君	22番	鵜瀬	和博君
23番	中田	恭一君	24番	東谷	伸君

25番	馬場	忠裕君	26番	久間	進君
27番	小園	寛昭君	28番	眞弓	倉夫君
29番	大久仍	<b>R洪昭君</b>	30番	山内	道夫君
31番	江川	漣君	32番	西村	勝人君
33番	大浦	利貞君	34番	榊原	伸君
35番	長岡	末大君	36番	酒井	昇君
37番	久間	初子君	38番	浦瀬	繁博君
39番	末永	浩君	40番	倉元	強弘君
41番	横山	重光君	42番	川添	隆君
43番	平畑	光君	44番	吉田	寛君
45番	吉富	忠臣君	46番	佐野	寛和君
48番	永田	實君	49番	森山	是蔵君
50番	山川	峯男君	51番	近藤	団一君
52番	牧永	護君	53番	品川	洋毅君
54番	長山	茂彌君	55番	川谷	力雄君
56番	赤木	英機君	57番	中村	瞳君
58番	入江	忠幸君	59番	立石	一郎君
60番	原田	武士君	61番	深見	忠生君
62番	瀬戸口	口和幸君			

## 欠席議員(1名)

#### 47番 安川 芳一君

#### 事務局出席職員職氏名

事務局長 川富兵右ェ門君 事務局書記 松永 隆次君 事務局課長 山川 英敏君 事務局係長 瀬口 卓也君

#### 説明のため出席した者の職氏名

市長	長田	徹君	助役	澤木	満義君
収入役	布川	昌敏君	教育長	須藤	正人君
総務部長	松本	陽治君	市民生活部長	園田	省三君
産業経済部長	末永	榮幸君	建設部長	(欠	席 )

消防本部消防長	山川	明君	郷ノ浦支所長	吉永	正司君
勝本支所長	鳥巣	修君	芦辺支所長	立石	勝治君
石田支所長	喜多	丈美君			
教育次長兼教育総務課長				吉富	一敬君
総務課長	米本	実君	企画課長	山本	善勝君
合併プロジェクト室長				堤	賢治君
情報管理課長	大浦	栄治君	財政課長	久田	賢一君
税務課長	浦	哲郎君	市民福祉課長	川畑	文隆君
保護課長	髙下	莞司君	健康保健課長	小山田	田省三君
環境衛生課長	桝崎	精司君	農林課長	白石	廣信君
水産課長	今村	光一君	観光商工課長	西村	善明君
土木課長	長山	栄君	建築課長	酒村	泰治君
水道課長	松本	徳博君	会計課長	浦川	信久君
病院管理課長	上川	孝一君	公立病院事務長	竹下	立喜君
かたばる病院事務長代行				前田	正博君
農業委員会事務局長	市山	保信君			
選挙管理委員会書記長兼監査委員事務局長					告太郎君
学校教育課長	長岡	信一君	生涯学習課長	目良	強君
文化財課長	山内	義夫君	代表監査委員	馬渡	武範君

#### 午前10時00分開会

議長(瀬戸口和幸君) 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は61名であり、定足数に達しております。

ただいまから平成16年第4回壱岐市議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

#### 日程第1.会議録署名議員の指名

議長(瀬戸口和幸君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、15番、富田邦博議員及び 16番、山下正業議員を指名いたします。

. .

#### 日程第2.会期の決定

議長(瀬戸口和幸君) 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

本定例会の会期につきましては、去る11月26日に議会運営委員会が開催され、協議をされておりますので、議会運営委員長に対し協議結果の報告を求めます。

立石議会運営委員長。

議会運営委員長(立石 一郎君) 皆さんおはようございます。第4回定例会会期日程等の協議の結果の報告前に、平成16年9月開催の第3回定例会までにおける本会議等本市議会のあり方等について、去る10月27日、議会運営委員会を開催し、協議の結果、次のとおり要請をすることになりましたので、諸般の事情もあることとは存じますが、御協力を賜りますようお願いいたします。

- 一つ、3月1日合併後の議会本会議を初め、常任委員会、各種研修会等の出席状況を確認するとき、合併前の旧町議会の出席状況と比較し、欠席者の比率が高いように思われます。諸般の都合もあるかとは存じますが、住民代表の立場を十分考慮の上、御理解をお願いいたします。
- 二つ、一般質問について、本市議会では事前通告制を採用しております。市長の適切な答弁を 求める意味からも、質問の趣旨を明快に記載されますよう、あえてお願いをいたします。
- 三つ、本会議等において議員から直接理事者側へ資料の要求が見受けられますが、議員個人に対してその権限は認められていないことは御高承のことと思います。したがいまして、このような場合は、本会議にについては議長、委員会については委員長の判断によることといたしたいと思いますので、御理解の上、御協力をお願いいたします。

次に、平成16年第4回定例会の議事運営について協議のため、去る11月26日、議会運営 委員会を開催いたしましたので、その結果について報告いたします。

会期日程につきましては、各議員のお手元に配付いたしておりますが、本日から12月21日までの19日間といたしております。

本定例会において提案されます議案等は、報告1件、条例6件、予算10件、決算認定6件、 その他11件、また請願等が11件提出されておりますが、お手元に配付のとおりであります。

本日は、会期の決定、議長の報告、壱岐公立病院建設調査特別委員長の中間報告、市長の行政 報告と提出議案の説明を行います。

- 12月4日から7日まで休会といたしておりますが、一般質問並びに質疑についての通告をされる方は、12月6日(月曜)正午までに提出をお願いいたします。
- 12月8日は、議案に対する質疑を行い、質疑終了後、各議案等を所管の委員会へ審査付託を行います。

なお、上程議案のうち、一般会計補正予算案につきましては、前回同様、特別委員会を設置し

て審査すべきということを確認いたしましたので、よろしくお願いをいたします。また、決算認 定につきましても、議案の性格上、特別委員会を設置して審査することが適当との合意に至りま したので、御協議の上、設置方はよろしくお願いをいたします。

12月9日から12月13日までの間、11日、12日を除き、実質3日間で一般質問を行います。一般質問については、質問の順序は受け付け順のくじにより番号の若い順とし、方法についても、前回同様、30分の制限とし、一括質問・一括答弁方式とします。なお、同一趣旨の質問については、質問者間でぜひ調整をお願いいたします。一般質問が予定日程より早く終了した場合は、残りの日程は休会とします。

12日目の12月14日から17日までの間は、委員会開催日といたしております。

なお、特別委員会を1日間といたしておりますが、年内に会期を設定した場合、会期中の審査 日程が不十分と考えられますので、特別委員会で協議の上、できれば定例会終了後、閉会中審査 をお願いすることで、1日間といたしております。

さらに、12月18日から20日までを休会とし、12月21日、本会議を開催、委員長報告を受けた後、議案等の審議、採決を行い、全日程を終了したいと思います。

なお、本定例会会期中に、一般会計補正予算、工事請負契約締結関係議案1件、合わせて2件 が追加議案として提出される予定であります。

以上が、第4回定例会の会期日程案でございます。本市議会の円滑な運営に御協力を賜ります るようお願い申し上げ、御報告といたします。

以上で終わります。

議長(瀬戸口和幸君) お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日から12月21日までの19日間としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(瀬戸口和幸君) 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から12月 21日までの19日間と決定いたしました。

#### 日程第3.諸般の報告

議長(瀬戸口和幸君) 日程第3、諸般の報告を行います。

今回の第4回壱岐市議会定例会に提出され受理した議案等は34件、請願1件、陳情3件、要請・要望7件であります。

次に、系統議長会であります。

去る10月19日、長崎市で開催された長崎県離島振興市町村議会議長会理事会総会が開催され、会長及び欠員となっている幹事が選出されました。

次に、11月13日、東京都で開催された長崎県市長会・市議会議長会による県選出国会議員 に対する共同陳情がなされ、長田市長とともに出席し、壱岐市においては嫦娥三島大橋架橋の早 期実現に関する陳情を行いました。

次に、11月17日から11月19日まで長崎県市議会議長会による行政調査に参加し、高知市、丸亀市を訪問、病院管理や市町村合併並びに議会運営に関する視察を行いました。

以上のとおり、系統議長会に関する報告を終わりますが、詳しい資料につきましては事務局に 保管しておりますので、必要な方は御高覧をお願いいたします。

次に、監査委員より例月出納検査結果の報告書が提出されており、その写しをお手元に配付しておりますので、御高覧をお願いします。

次に、本定例会において議案等説明のため、長田市長を初め、関係部課長並びに代表監査委員に説明員として出席を要請しておりますので、御了承を願います。

以上で私からの報告を終わります。

#### 日程第4. 壱岐公立病院建設調査特別委員会中間報告について

議長(瀬戸口和幸君) 日程第4、壱岐公立病院建設調査特別委員会中間報告の申し出がありますので、許します。原田委員長。

壱岐公立病院建設調査特別委員長(原田 武士君) おはようございます。去る11月30日に病院建設調査特別委員会を開きまして、現地の調査を行いましたが、現在、4階まで本体はでき上がって、徐々に内装、機械、電気の工事が続けられております。

以前、中間で報告をいたしましたが、当初のくい打ち等契約のおくれで、約1カ月間、当初計画いたしました工程表と実際の誤差がありましたが、逐次業者の努力によりまして縮められてはおりますが、基本的には平成17年の3月末が現在では動かせない工事工程結果になるようでございます。しかし、現病院の機械器具、施設等の移転のこともありまして、できれば17年の3月20日までに工事すべて完了をしていただく方向で強く要請をいたしております。

各業者の11月末現在での工事工程のパーセントを報告いたしますが、本体工事関係が75%、電気関係が38.7%、機械・空調関係が31%、外さく・外構工事が20%であります。全体としては56.1%、11月末現在でそういう状況でございます。

なお、次の特別委員会の開催日を本定例議会終了翌日に計画しておりますが、外装工事の約4トン、1個が4トンに及ぶ36個の外壁タイルをコンクリートで固めて落下を防ぐ工法をとられておりますが、これが今月の中過ぎには着工になるということでございます。大分病院らしい施設がはっきりと見えている状況でございます。

あわせて、今度は病院内の新病院への移転の工程表も先月提出をさせまして、それに基づいて、

現在取り組まなければいけない問題、例えば人工透析に関する従事者の研修等も入るようになっております。

4月には開院できるように、工事の方も内部移転の方も、事務長を中心に作業班で検討をし、 それに向けて進められている状況でございます。

以上で公立病院建設調査特別委員会の中間の報告を終わらせていただきます。

### 日程第5.行政報告

議長(瀬戸口和幸君) 日程第5、長田市長から行政報告の申し出があります。これを許します。 長田市長。

市長(長田 徹君) 皆さんおはようございます。行政報告を行います。

本日ここに、平成16年第4回定例会を招集いたしましたところ、議員皆様には御健勝にて御 出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

ことしは、全国各地で自然災害が多発した年でありましたが、10回にわたり日本に上陸した 台風、そして10月23日に新潟県中越地方において発生した地震では、多くの死傷者を出すな ど甚大な被害をもたらし、現地では、家屋の倒壊や道路の損壊によって、多くの方々が避難生活 を余儀なくされておられます。

被災者の皆様方には心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りするものであります。

幸いにして壱岐では、死傷事故等は起きておりませんが、災害はいつ起こるかわからないのが 災害でありますから、常に危機管理意識を持っておくことの大切さを知らされたところでござい ます。

それでは、前定例会以降、今日までの市政の重要事項につきまして御報告を申し上げ、議員皆様方の御理解と御協力をいただきたいと存じます。

行財政改革について。

改革と創造、すなわち「行財政改革」と「地域再生による人口減少の歯どめ」につきましては、 私の施策の大きな柱でございまして、7月23日、行政改革推進委員会、会長は世利洋介久留米 大学教授でございますが、こちらに壱岐市の行財政改革について諮問をしておりました。

委員会では、新市は既に動いており、行財政改革の方向性を早期に示すことが急がれるとの認識を持たれ、審議にもスピードを追求され、短期間に8回にわたり精力的に議論を進められ、去る10月29日に中間答申をいただきました。

私は、早速、この中間答申の趣旨に沿った「壱岐市行財政改革大綱」、メーンテーマを「持続性のある発展の礎となる壱岐の改革」と定めまして、11月に策定したところであります。この

大綱の期間は、今年度、すなわち平成16年度から20年度の5カ年を対象とし、その間に改革 に着手または実行していくものでありまして、「実施計画」を早急に策定し、一日も早く時代に 対応した効果的、効率的な行政経営を推進していくことにしております。

なお、委員会には、さらに1年後の平成17年10月の最終答申に向けての審議や「行財政改革大綱」や「実施計画」の進行管理に対しても、御助言をいただくことにしております。

過疎地域自立促進計画の策定についてでございます。

壱岐4町が合併したことにより、壱岐市が新たに過疎地域の指定を受けました。そこで、市の 過疎地域自立促進計画を平成16年3月1日から平成17年3月31日までを期間として策定を し、6月議会で議決をいただいたところでございます。

本年度は、全国の過疎市町村において平成17年度から平成21年度にかけて実施される後期 過疎地域自立促進計画を策定することとされています。よって今回、市の過疎地域自立促進計画 「後期計画」を策定し、過疎対策に取り組み、過疎地域の自立と活性化に向けた取り組みを行う 予定であります。

壱岐いきウェディング事業について。

近年、若者の個人主義的意識の高まりや結婚に対する価値観の変化、女性の都市部への流出など、島内の後継者不足や嫁不足が深刻化しております。

そのような中で、市では21名の方にブライダル推進委員として委嘱し、結婚推進活動や相談事業を行ってもらっています。本年は、これまでの反省点を踏まえ、独身男女の魅力ある人づくりを進めるとともに、出会いの場を創出するための交流イベント「壱岐いきウェディング」を平成16年10月24日に福岡市で実施いたしました。壱岐から35名の男性が参加し、21組のカップルが誕生、現在13組のカップルが交際中と聞いており、何とぞ結婚までこぎつけることができたらと思っているところであります。

民生委員児童委員及び主任児童委員の一斉改選について。

民生委員児童委員及び主任児童委員の任期は3年となっており、12月1日をもって、民生委員児童委員87名、主任児童委員8名が新たに任命されました。今回の改選により31名の皆様が退任されましたが、長年社会福祉の向上、発展に御尽力をいただきましたことに対し、心から感謝とお礼を申し上げます。

なお、壱岐市が誕生して初めての民生委員児童委員、主任児童委員となられました95名の委員の皆様には、今後の御活躍を御期待するものであります。

し尿処理施設建設について。

勝本町自給肥料供給施設の用地造成につきましては、約6,000平米の建設用地が計画どおり完成いたしました。

造成工事と並行し、施設建設に伴う建築実施設計書の納品も終わり、建築課で精査も終了して おります。

機械設備等の設計につきましては、コンサルタントに委託し研修も終わっておりますので、早 急に入札準備を進めてまいります。

農業振興について。

本年は災害の多い年となりまして、壱岐にも4つの台風が接近し、ビニールハウスなどの園芸施設、水稲、野菜などの農作物に被害が見られ、これらの被害額の総計は約7,000万円となっています。

また、梅雨前線豪雨による農地・農業用施設災害につきましては、第1次査定が10月4日から8日に、第2次査定が10月18日から22日にかけて実施され、農地災害75件、7,904万4,000円、農業用施設災害17件、4,068万円、合計92件、1億1,972万4,000円の査定を受け、査定率82.5%となったところであります。

予算につきましては、9月補正で計上いたしておりましたので、復旧工事に早急に取り組んで まいります。

次に、10月26日に公表されました米の作況指数は、全国で98、長崎県92、壱岐 105でありました。豊作による過剰米区分出荷につきましては、全国の指数が101を超えな かったので発動されないことになり、すべて食用として出荷が可能となったところであります。

今年の作物別の状況は、米の集荷では11月現在、コシヒカリ6万6,556袋、ヒノヒカリ1万8,782袋、あさひの夢1万221袋で、1等米の比率は、コシヒカリ24.62%、ヒノヒカリ38.9%、あさひの夢60.18%で、全体では31.21%となっています。格付が落ちた要因として、早期米については7月から8月の高温障害、また、普通期米については、台風による出穂期・登熟期の風害、倒伏によるものが考えられます。

葉たばこにつきましては、販売額7億5,348万円と昨年比119.2%となり、キロ当たり2,009円、10アール当たり47万5,233円と、おおむね目標どおりの結果となり、一安心をしておるところでございます。

畜産におきましては、子牛価格の高値安定が続き、農業所得の向上につながっておることと存じます。繁殖牛7,000頭の振興目標の早期達成に期待いたしますとともに、来年11月2日、 五島市で開催されます、ながさき牛づくり振興大会、さらに平成19年の全国和牛共進会に向けて、着実な準備・対応をお願いするところであります。

また、壱岐牛のブランド化を図るため、横浜、神戸、福岡で開催される壱岐牛の枝肉共励会の 支援や、ブランドながさき総合プロデュース事業を活用した取り組みを行ってまいります。

園芸作物、花卉につきましては、露地栽培において台風の影響で収量が減少し、品質の低下も

見られ、販売額が落ち込みました。また、施設園芸におきましても、台風の襲来により、アスパラ、メロンハウスのビニールが破損し、全滅に近い被害をこうむった農家もありましたが、メロンにつきましては平年比1.5倍から2倍の高値で取引をされ、アスパラにつきましても価格安定基金からの補てんにより平年並みを確保、インゲン、ニラなどは平年より高値で販売されたところであります。

次に、壱岐の島秋の食文化感謝祭として都市の消費者と島の生産者の交流のもと、地産地消の魅力を情報発信する一環として、各町の産業まつり、商工まつり、JAフェスタを活用した島外者の集客に取り組みをしました。

結果は、周知期間の不足もあり、ツアー客を含め初回としては90名の集客でしたが、このことが都市と農漁村をつなぐ交流・対流、あるいは体験観光を組み合わせた事業の実施に見通しができたこと、さらに、本事業の取り組みから長崎市夢彩都による「壱岐納豆」のブランド化、促進販売を中心とした壱岐物産展2月開催ブースの提供があるなど、波及効果を見ました。

今後もさらなる検討を加え、事業効果拡大に努めていきたいと思います。

「家畜の排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」が本年11月1日から完全施行されました。一定規模以上(牛10頭、豚100頭、鶏2,000羽)の畜産農家につきましては、家畜ふん尿、堆肥の野積み素掘りを行っていると行政処分が科せられることに伴い、対象農家の巡回調査を関係機関と連携し12月中旬をめどに実施することにいたしております。対象農家には事前に指導し、対策を講じておりますが、さらに指導を強化してまいります。

環境の問題が重要視される中で、バイオマスの有効利用が注目されています。特に、畜産の排せつ物の処理や家庭から排出される食品の残渣などを利用し、エネルギーに変換したり、微生物による処理が実用化されています。

本市におきましても、地域の自然の中にすむ「土着菌」を利用し、環境に優しい農業の実践ができないか研究を行うために、その対策費を予算計上しております。島内にも、先進的に「土着菌」を利用した農業を営んでおられる方がおられますので、その方々にも協力を願い、実施したいと思っております。

水産業について。

10月20日に接近しました大型台風23号の波浪により、昭和50年から昭和59年にかけて沿岸漁場整備事業により養殖場造成のため築造されました諸津漁港「竹ノ浦地区」の消波堤延長310メートルのうち、ケーソン175メートルに被害を受け、早速長崎県に災害の届けをし、現在その復旧に向けての事務手続を進めております。

なお、今定例会に災害原因と被害状況測量、被害額算出の調査費の予算をお願いいたしております。

観光振興について。

スポーツ団体誘致について。

交流人口の増加と市の活性化を図るため、島外からスポーツ団体に滞在費の一部を助成することにより、誘致の促進に取り組んでおります。

島外スポーツ団体の誘致につきましては、10月27日現在、47団体が申請、延べ 2,486名に対し、248万6,000円を交付いたしております。

これを地域ごとに見ますと、長崎県が45%、福岡県が32%、佐賀県が19%、以下、熊本、 大分県となっております。月別には、大部分が夏休みに集中しております。

本事業の実施に際しましては、地元との交流試合を加えていただくことといたしておりましたが、各種スポーツ大会のみのものも多くあり、今後、施設整備等も視野に入れ十分検討する必要があると考えております。

10月4日から5日間、実業団女子バレーボールチーム「NECレッドロケッツ」一行24名が来島し、アテネオリンピックから1カ月後ということもあり、ブラウン管で見た有名選手に会えるということもあって、大変な人気でありました。おかげさまで、まことに時宜を得た壱岐での合宿となりました。

合宿では、筋力トレーニング、基礎練習から紅白戦、また、500人近い子供たちを含む地元 選手が指導を受けました。小・中・高校生などのふれあい講習会など、一流選手から学び、ふれ あう中で得た感動は、かけがえのないものであったと思います。

また、壱岐でもNECという一流チームの合宿がやれるという実績とともに、日本じゅうに壱岐をPRすることができました。さらに、ジュニアのバレーボール大会に「NECレッドロケッツ杯」という冠までいただきまして、具体的な大会についてバレーボール協会を中心に進めております。

なお、施設につきましては不備な点もありましたので、今後検討する必要があると思います。 大型客船の入港について。

10月1日に「ぱしふぃっくびぃーなす」が、10月30日には「にっぽん丸」が入港いたしました。ともに天候に恵まれ、乗客おのおの300人ぐらいが上陸され、両手に大きな土産を持って帰路につかれるとき、マイナス7.5メートル岸壁の効果を感じた次第であります。

今年は5月の「飛鳥」に始まり、計7隻の大型客船が入港し、1,535人が島内観光など、 壱岐での1日を満喫されましたが、壱岐市の認知度の向上と地域振興に大きな効果があったもの と思います。

なお、11月9日には郵船クルーズ株式会社を訪問し、17年度につきましても寄港をいただくようお願いしたところでございます。

物産関係について。

県主催の食の感謝祭を初め、実りの秋は各種の物産展が開催されました。10月7日から10日は長崎市夢彩都におきまして壱岐フェアー、11月20日から21日は福岡市におきましてGIGA観光物産展。このほか、各種物産展に御尽力いただきました関係者の皆様に感謝を申し上げます。

今年は、各物産展が土・日開催であったこと、天候に恵まれたことなどにより、売れ筋も好調で、あわせて、壱岐の物産及び観光PRについても消費者の反応もよく、好評のうちに終了いたしました。今後も、物産展については、積極的に攻めていくとともに、市として対応すべき事項、民間にお願いすべき事項を分担組織化し対応すべきだと考えております。

消費者行政について。

最近の消費者を取り巻く状況は極めて危険な状態にあると思われます。おれおれ詐欺に始まり、 先物取引、資格取得、栄養食品等購入の訪問販売によるものが、11月25日現在、26件の相 談があり、昨年の17件を上回る状況であります。

市としたしましても、各種啓発チラシの配布、高齢者への県消費者講座の開催、広報紙への掲載、防災行政無線による広報により啓発を努めているところでございます。また、市のホームページに消費者コーナーを設けるよう企画中であります。

土木課事業について。

平成15年度から繰越工事については、幾分工程のおくれている路線もありますが、早期に完成すべく努力をいたしております。

平成16年度の補助事業新規路線につきましては、測量設計に着手いたしております。起債事業につきましては4路線を工事施工中で、単独事業につきましても13路線について着手しており、残る路線も早期に工事発注できるよう準備をいたしております。また、早期に整備を要する1路線の追加予算を計上いたしております。

都市計画事業のまちづくり交付金事業の道路整備につきましては、工区発注をいたしております。

本年6月24日から6月28日にかけての梅雨前線豪雨による公共土木施設災害につきましては、査定が終わりましたので、河川災害2地区、道路災害5地区の復旧予算を計上いたしております。

公営住宅建設事業について。

今年7月から工事に着手しました「今宮団地公営住宅建設事業」につきましては、現在、 12月末に屋根のコンクリートを打設する予定で工事を進めており、建設敷地周辺の造成工事を 含めて、本年度内に完成するよう努力をしているところでございます。 なお、造成工事費に不足額が生じたため、所要の予算を計上しております。

簡易水道事業について。

飲料水の安定供給を目的とした芦辺支所管内の箱崎・国分地区の基幹改良事業につきましては、 既に土木工事を株式会社高田組が、電気工事を正興・大和屋工事共同企業体がそれぞれ受注し、 予定どおり作業を進めているところでございます。

また、郷ノ浦支所管内の三島海底送水管布設がえ工事につきましても、今議会に工事請負契約締結の追加議案を提出いたすことにしております。

なお、水道使用料未収金対策につきましても、給水停止措置の実施など、鋭意努力をいたして おるところでございます。

平成16年3月分の簡易水道事業におきます消費税確定申告に伴い消費税納付額が発生し、予算不足が生じましたので、補正予算の専決処分について御承認をいただくようお願いをしております。

下水道事業について。

中央水処理センター本体工事につきましては、順調に進捗しており、水処理槽の水張り試験も 実施いたしまして、良好な状況でございます。管理棟部分につきましても、外部仕上げなど、予 定どおりの進捗状況でございます。

なお、電気、機械部分につきましても、順次作業を進めているところでございます。

下水道管渠工事につきましては、順調に進捗しておりますが、一部夜間工事をした都合で、地域住民の皆様方には大変御迷惑をおかけしておりましたが、おかげさまで夜間工事区間につきましては完了したところでございます。

漁業集落排水整備事業について。

漁業集落排水整備事業の進捗状況につきましては、瀬戸地区の排水管の布設工事及び管路布設 後の道路舗装工事を施工中であり、順次作業を進めているところでございます。

なお、排水処理施設の進入道路を計画いたしておりましたが、国、県と工法協議の結果、集落 道として取り扱うようになったため、特別会計から一般会計への予算組み替えを行うことにいた しております。

合併処理浄化槽設置整備事業について。

合併処理浄化槽設置整備事業につきましては、環境保全に対する意識が高まり、設置希望者も 増加しており、予定どおりの進捗状況でございます。

なお、合併処理浄化槽設置希望の増加に伴い、住宅改造資金利子補給費補助金が不足いたしますので、今回補正予算に計上しているところでございます。

学校教育課関係について。

学校教育課では、壱岐市内小・中学校全28校に対して、教育事務所とともに、4名の教育委員、教育長、学校教育課担当指導主事が各学校を訪問し、全職員の授業を参観して、個別指導に加え、全体研究会での指導を行っております。また、校長の学校経営方針へのアドバイスや諸帳簿の点検等、教育活動全般に対する指導も行っています。このことは、校長の学校経営に対するリーダー性の発揮や一人一人の教職員の資質の向上に大いに役立っていると思っております。

ニュースなどで取り上げられている学力低下の不安に対しては、小・中 1 校ずつが「学力向上フロンティアスクール」に指定され、どうしたら一人一人の児童生徒に「確かな学力」を身につけさせることができるかを考え、指導方法や指導体制の工夫・改善に取り組みました。今年度は3年間の研究の成果を市内外の先生方に公開しましたので、その成果が他の小・中学校にも広まっていくと考えます。

幼稚園教育に関しましては、保護者のニーズにこたえ、「預かり保育」に対するアンケートを 実施し、その結果を集計・分析しますと、多い園では73%、9園の平均でも62%の保護者が 「預かり保育」を希望していることがわかりました。この保護者の意向を踏まえ、現在は、「預 かり保育」を17年度から旧4町各1園ずつ実施する方向で、先進地域の情報収集、実施要項の 原案作成など具体的な取り組みに入っています。

社会教育・社会体育関係について。

平成16年度の各事業は、重点施策に基づき、1、人権尊重に基づいた人権学習、2、次代を担う壱岐っ子の健全育成、3、生涯学習の推進、4、心豊かな人をはぐくむ芸術文化の創造、5、だれでも、いつでも、どこでも、気軽に体育スポーツに親しむことができる社会体育施設の整備充実と環境づくりをモットーに、教育委員会及び各事務所や各社会教育団体などと協力し、よりよい壱岐市を目指し推進中であります。

9月からの主な事業は、各地区での球技大会やポーランド民族舞踏公団公演、市公民館大会、市民体育大会、各町文化祭・文化展などを盛大に行いました。

今後の主なものとして、12月16日から4日間、「県展移動展」を文化ホールで、平成17年成人式については、1月9日の午後に同じく文化ホールで計画しております。このとき、新春マラソンに招待しております金メダリストの野口みずきさんから新成人に対し講演をしてもらうことにいたしております。

また、新春マラソン大会や町内一周駅伝大会、壱岐一周駅伝大会等、各町体協・壱岐市体協と 相互協力し、伝統行事の継続と競技力の向上を目指してまいります。

「原の辻遺跡」関連整備事業関係について。

「原の辻遺跡」関連の3つの整備事業のうち、原の辻遺跡復元整備事業の進捗については、原の辻遺跡保存整備委員会の報告に基づき、体験や交流を目的にした「体験広場整備」にかかわる

設計を実施しており、順調に進められているところであります。

(仮称)長崎県立埋蔵文化財センター及び(仮称)一支国博物館の建設については、具体的な施設構成や施設規模を示すため、両施設の基本計画の一本化したものを県と市が合同で策定しているところであります。

議員皆様方には本会期末をめどに御説明できるよう、最終の調整作業を行っているところであります。

建設予定地の地形測量の予算については、9月定例会で御承認いただき、候補地一帯の地形測量を終えております。今回、敷地造成にかかわる設計委託などを実施すべく、所要の予算を計上しております。

また、国指定特別史跡「原の辻遺跡」は、去る11月24日に特別史跡としての国指定を受け 4年目となりました。その記念事業として、先般、議員の皆様を初め多数の御参加をいただき、 「原の辻イベントラリー2004」と銘を打ち、赤米収穫祭、島内史跡めぐり、国際シンポジウム「弥生サミット2004IN壱岐・原の辻」の開催も行ったところであり、世界に誇れるこの 「原の辻遺跡」を広く周知するため、啓発活動についても積極的に取り組んでいるところであり ます。

病院事業について。

公立病院は、救急及び災害拠点病院として指定を受け、総合的診療機能を持つ公的中核病院であります。

地域の医療機関や行政機関等との連携を図りながら、公平・公正な医療を提供し、地域住民の 健康の維持増進を図り、地域医療の発展に貢献することに努めております。

経営といたしましては、地域に必要とする総合病院としての機能や救急医療の高度設備整備など、また採算性が低い部門や赤字部門を担って経営をしております。しかし、自治体病院としての地域医療の質の向上と設備の整備には、市民の大きな期待があるものと確信いたしております。今後の医師招聘問題、医療費の抑制、医療法の改正など、これからの病院経営にとってはさらに厳しいものがあり、経営基盤の確立が必要であります。

診療体制と医師確保対策ですが、精神科は来年1月より長期2名体制、泌尿器科は非常勤で開設を予定しております。計画をしておりました呼吸器系の専門医の招聘がまだできておりません。現在、循環器外来は、福大第二内科医局から毎週3日の診療体制であります。他の診療科においては一応整っておりますが、長期化の常勤体制として、今後も引き続き医師招聘には努力をしてまいります。

病院建築の進捗状況といたしましては、11月末現在、建築工事で75%、電気工事で38.7%、機械設備工事で31%、外構工事で20%、全体としましては56.11%の工事状

況でございます。建築工事がほぼ完了いたしますと、他の電気、設備工事の進捗率は急上昇してまいります。しかし、2月末完成予定の工期が若干おくれを生じるとの申し出がJVよりあっておりますが、平成17年5月オープンに向けて、現在準備を進めております。

なお、病院も新築を機会に名称変更をいたしたく、今会期中に議員皆様にお諮りしたいと考えております。

ある島内紙に壱岐公立病院の記事が掲載されておりますが、何よりも大切なことは、患者様の 心身の御健康と人権・プライバシーに配慮することであります。時期が来ましたら、病院長より 見解を明らかにしたいと考えております。

かたばる病院は、療養型病床として、保健・福祉分野の連携を図りながら、高齢者等に対して の質の高い医療の提供及び保健・医療・福祉の一体的サービスに努めております。

外来では、生活習慣病対策として、生活習慣病健診、事業所健診等についても積極的に実施しています。

入院については、各医療機関との連携により、ほぼ満床状態が継続しております。

診療体制でありますが、院長を含めて常勤医師2名、非常勤医師3名体制で診療を行っております。しかし、10月末に内科医長がけがのため長期入院が必要となり、医師の確保が急務であったわけでありますが、非常勤医師の確保ができましたので、診療を行っております。

災害及び消防防災業務について。

本年1月から11月18日までの火災発生件数は49件、救急出動件数は1,130件、昨年同期と比較しますと、火災で25件の増、救急114件の減となっております。今年は昨年に比較し火災の発生が急激に増加しており、さらには、これからの季節は空気が非常に乾燥し、かつ火気を取り扱う時期となるため、あらゆる機会を通じて、市民各位の危機管理意識の高揚と防火思想の普及徹底を進めてまいります。

11月8日、横浜市で開催されました「第19回全国消防操法大会」で、本市石田町消防団が小型ポンプの部で5位入賞、個人表彰として、指揮者が優秀選手賞を受賞いたしました。この快挙は、壱岐市にとって大変名誉なことであり、壱岐市が全国にその名を知らしめたものであります。大会まで、物心両面にわたる御支援を賜りました関係各位に、改めて厚くお礼申し上げます。郷ノ浦町渡良三島地区は、男性消防団員が出漁中の防火体制に住民各位の不安が多く、このため、現在結成されております各婦人防火クラブ員より、積極的にみずからが消防団員として島の防火体制を充実するとの強い要望がありましたので、各防火クラブ員53名全員を平成17年1月1日付で消防団員として採用することといたしました。これにより、男性消防団員の留守中の初期消火体制が充実するとともに、地域の安全・安心が確保されるものと期待いたしております。

以上で報告事項を終わりますが、今期定例会に提出させていただきました案件は、予算案件を 初め計34件でございます。どうか十分な御審議をいただき、全議案につきまして御賛同賜りま すようお願いを申し上げまして、開会のごあいさつといたします。

議長(瀬戸口和幸君) これで行政報告は終わりました。

ここでしばらく休憩します。再開は11時10分とします。

午前10時59分休憩

.....

#### 午前11時10分再開

議長(瀬戸口和幸君) 再開します。

•

日程第6.報告第6号

日程第7.承認第34号

日程第8.議案第74号

日程第9.議案第75号

日程第10.議案第76号

日程第11.議案第77号

日程第12.議案第78号

日程第13.議案第79号

日程第14.議案第80号

日程第15.議案第81号

日程第16.議案第82号

日程第17.議案第83号

日程第18.議案第84号

日程第19.議案第85号

日程第20.議案第86号

日程第21.議案第87号

日程第22.議案第88号

日程第23.議案第89号

日程第24.議案第90号

日程第25.議案第91号

日程第26.議案第92号

日程第27.議案第93号

日程第28.議案第94号

日程第29.議案第95号

日程第30.議案第96号

日程第31.議案第97号

日程第32.議案第98号

日程第33.議案第99号

日程第34.認定第5号

日程第35.認定第6号

日程第36.認定第7号

日程第37.認定第8号

日程第38.認定第9号

日程第39.認定第10号

議長(瀬戸口和幸君) 日程第6、報告第6号平成15年度壱岐クリーンエネルギー株式会社に係る経営状況の報告についてから日程第39、認定第10号平成15年度壱岐市各会計決算認定についてまで34件を上程し、議題とします。

ただいま上程しました議案について提案理由の説明を求めます。市長。

市長(長田 徹君) 担当部課長に任せます。

議長(瀬戸口和幸君) 観光商工課長。

観光商工課長(西村 善明君) 報告第6号について御説明を申し上げます。

平成15年度壱岐クリーンエネルギー株式会社に係る経営状況の報告について、平成15年度 壱岐クリーンエネルギー株式会社に係る経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の 規定により、別紙のとおり報告するものでございます。平成16年12月3日提出、壱岐市長。

資料の4ページをお開き願います。平成15年度の発電実績でございますが、中央に売上金額がございますが、2,928万3,803円で、運転目標値と比較をいたしますと、74.1%の実績となっております。

次に、7ページをお開き願います。貸借対照表でございますが、まず資産の部、流動資産、現金及び預金でございますが、3,005万829円、売掛金でございますが、165万1,497円で、これは9月分の九電からの分でございます。それから、固定資産は1億2,819万6,608円で、有形固定資産につきましては、建物、機械装置、土地であります。固定資産圧縮額1億9,366万3,000円につきましては、NEDOからの補助金によるものでございます。繰り延べ資産2,101万4,348円につきましては、風車から送電施設に係る負担金であります。

以上、資産の部の合計が1億8,091万3,282円であります。

次に、負債の部でございますが、流動負債、未払い費用100万4,000円でございますが、 (株)「なかはら」への事務委託料及び機械の保守点検委託料でございます。法人税等充当金は 71万600円となっております。これは決算が9月末の関係で、こういった対応をいたしております。次の固定資産負債、長期借入金1億6,990万1,000円は、建設に係る借入金現在 高でございます。

以上、負債の部の合計が1億7,161万5,600円であります。

次に、資本の部でございますが、資本金1,000万円は、壱岐市51%、(株)「なかは ら」45%、株式会社日本エコエネルギー研究所4%の比率となっております。また、当期未処 理損失につきましては70万2,318円となっております。

次に、8ページをお願いいたします。損益計算書でございますが、売上高は4ページで御説明をいたしましたが、2,928万3,803円でございます。次の当期製品製造原価につきましては、10ページに報告書を添付いたしております。次の販売費及び一般管理費につきましては、同様に9ページに資料を添付いたしております。次の営業外収益、トラブル補償金1,414万2,149円につきましては、風車に高調波の被害によります5月から10月中ごろまでの風車停止による補償金であります。また、雑収入は、ウインドパーク管理補助金及びチューリップ植えつけ委託料等でございます。営業外費用の支払い利息は、長期借入金に係る利息でございます。

下から3段を見ていただきますと、当期純利益932万1,783円、前期繰越損失1,002万4,101円、差し引きいたしますと、当期未処理損失は70万2,318円でございます。

以上で説明を終わります。

議長(瀬戸口和幸君) 水道課長。

水道課長(松本 徳博君) 承認第34号平成16年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算 (第2号)についての専決処分を報告し、承認を求めることについて御説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。専決第34号平成16年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)、平成16年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるものでございます。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,344万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億4,568万7,000円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。平成16年9月30日専決、壱岐市長。

8ページをお願いいたします。2、歳入、8款諸収入2項雑入1目雑入1,344万円の増額

でございますが、これは平成15年度分簡易水道事業消費税申告に対します還付金でございます。

10ページをお願いいたします。3、歳出、1款総務費1項総務管理費1目一般管理費の27節公課費1,344万円の増額でございますが、これは4町合併後の消費税申告に対する消費税納付金でございます。平成15年度分につきましては、町村合併前の2月分までの出納閉鎖期間までの分と合併後の3月分の1カ月分との2回申告することとなったため、消費税納付額が生じまして増額となったものでございます。

歳入歳出補正予算事項別明細書につきましては、歳入を5ページに、歳出を6ページに記載しておりますので、後もってお目通しをお願いいたします。

以上で専決第34号平成16年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)の説明を終わります。

議長(瀬戸口和幸君) 総務部長。

総務部長(松本 陽治君) 議案第74号について御説明を申し上げます。

壱岐市表彰条例の制定について、壱岐市表彰条例を次のとおり制定するものとする。平成 16年12月3日提出、壱岐市長。

提案の理由でございますが、市政振興に寄与し、または衆人の模範と認められる行為があった ものを表彰し、もって市勢の向上発展を図り、市民福祉の増進に資するため、制定をするもので ございます。

本文をご覧いただきたいと思います。

壱岐市表彰条例、第1条、目的でございますが、本市の行政、経済、文化もしくは社会のため 各般にわたって市政振興に寄与し、または衆人の模範と認められる行為があったものを表彰し、 もって市勢の向上発展を図り、市民福祉の増進に資することを目的といたしております。

第2条は、表彰の基準等でございますが、人命救助を初め12の項目について特に功績が顕著な個人、団体に対して表彰を行うということにいたしております。項目についてはご覧をいただきたいと思います。

次のページをご覧いただきたいと思います。第5条、定義でございますが、「要職」とは、公 選または議会の同意を得て選任される職務をいうといたしております。

第6条、表彰の方法でございますが、表彰状及び記念品を授与することにより行うといたして おります。

第9条、委任でございますが、この条例の施行に関し必要な事項、推薦、あるいは決定の方法、 表彰の選考基準等につきましては、規則で定めることといたしております。

施行期日でございますが、この条例は平成17年1月1日から施行するといたしております。 続きまして、議案第75号について御説明を申し上げたいと思います。 壱岐市個人情報保護条例の制定について、個人情報の保護に関する法律第5条の規定に基づき、 壱岐市個人情報保護条例を別紙のとおり制定することについて、議会の議決を求める。平成 16年12月3日提出、壱岐市長。

提案理由でございますが、個人情報の保護に関する法律が平成17年4月1日より完全施行されることになります。そこで、壱岐市における条例を制定するものであります。

個人情報の保護に関する法律は、パソコンの普及やそのパソコンの性能の著しい向上に伴いまして、個人情報の利用が著しく拡大をしておりますので、個人情報の適正な取り扱いに関して国、地方公共団体の責務を明らかにするとともに、個人情報を取り扱う事業者の守るべき義務を定めて、個人の権利、利益を保護するというものでございます。平成17年の4月1日からこの法律が完全実施されることに伴って、自治体も必要な施策を行うこととされております。それに従って条例を制定いたします。

本文でございますが、壱岐市個人情報保護条例、中ほどでございます。

第1章、総則でございますが、第1条、目的、市の実施機関における個人情報の取り扱いに関して必要な事項を定め、個人の権利、利益を保護することを目的とするというものでございます。 第2条の定義で、実施機関とはということで、市長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、 農業委員会、固定資産評価審査委員会、公営企業管理者、消防長及び議会をいうといたしており ます。

個人情報とは、個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日、その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む)、こういったものを個人情報とするということでございます。

以下、項目だけ申し上げまして、内容については省略をさせていただきたいと思います。

2ページの中ほど、第2章では、実施機関における個人情報の取り扱いについての条項を示しております。

続きまして、5ページでございますが、第3章では、個人情報ファイルについての規定を掲載 いたしております。

次に、8ページをご覧いただきたいと思います。8ページ、第4章では、開示、訂正及び利用 停止について示しております。第1節では開示、それから16ページ、第2節では訂正について、 それから18ページ、第3節では利用停止について、21ページ、第4節では不服申し立てにつ いて、それぞれ示しております。

22ページ、第5章では、個人情報保護審査会についての条項を示しております。

25ページ、第7章では、罰則についての条項を示しております。

26ページ、附則でございますが、施行期日は、この条例は平成17年4月1日から施行するということでございます。

続きまして、議案第76号ですが、おわびを申し上げたいと思います。議案第76号、77号につきましては、議案の差しかえをお願いいたしております。御迷惑をおかけして大変申しわけございませんが、よろしくお願いをいたしたいと思います。

それでは、議案第76号壱岐市税条例の一部を改正する条例について、壱岐市税条例の一部を 別紙のとおり改正する。平成16年12月3日提出、壱岐市長。

提案理由でございますが、納期前の納付報奨金について、金融情勢の変化及び徴税コストの抑制を図るため、改正をするものでございます。

本文をご覧いただきたいと思います。

壱岐市税条例の一部を改正する条例、第1条、壱岐市税条例の一部を次のように改正する。第42条第3項中及び第70条第3項中「100分の1」を「100分の0.5」に改める。42条第3項は、個人の市民税の前納報奨金の条項でございます。それから、第70条第3項は、固定資産税の前納報奨金の条項でございますが、その交付基準を現行の納期前に納付した税額の「100分の1」とあるのを「100分の0.5」に改めるものでございます。これによりまして、前納報奨金が約2分の1となってまいります。

第2条、壱岐市税条例の一部を次のように改正する。第42条第2項及び第3項を削る。第70条第2項及び第3項を削る。42条第2項及び第3項は市民税、第70条が固定資産税のそれぞれ前納報奨金の条項でございますが、これを削除するというものでございます。

附則、この条例中、第1条の改正規定は平成17年4月1日から、第2条の改正規定は平成19年4月1日から施行する。この附則によりまして、第1条の改正規定、前納報奨金の交付基準を現行の2分の1にすることについては、平成17年の4月1日から2年間実施をする。第2条の前納報奨金制度の廃止は、平成19年度から実施するということでございます。

次に、議案第77号壱岐市税等の徴収等の特例に関する条例の一部を改正する条例について、 壱岐市税等の徴収等の特例に関する条例の一部を別紙のとおり改正する。平成16年12月3日 提出、壱岐市長。

提案理由につきましては、議案第76号と同じでございます。

本文をご覧いただきたいと思います。

壱岐市税等の徴収等の特例に関する条例の一部を改正する条例、第1条、壱岐市税等の徴収等の特例に関する条例の一部を次のように改正する。第5条第3項中「100分の1」を「100分の0.5」に改める。第5条第3項は、集合税の前納報奨金の条項でございますが、前76号と同様、交付基準を「100分の1」から「100分の0.5」に改めるというもので

ございます。

第2条では、第5条第2項及び第3項を削る。集合税の前納報奨金の条項を削除するというものでございます。

附則、次に附則でございますが、この条例中、第1項の改正規定は平成17年4月1日から、第2条の改正規定は平成19年4月1日から施行するということで、交付基準を現行の2分の1とすることについては、平成17年4月から2年間実施をする。平成19年度からは制度を廃止するということを規定いたしております。

以上でございます。

議長(瀬戸口和幸君) 農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長(市山 保信君) 議案第78号について御説明いたします。

壱岐市農業委員会条例の全部改正について、壱岐市農業委員会条例の全部を別紙のとおり改正 します。

提案理由でございますが、市町村の合併の特例に関する法律に基づく在任特例の任期が満了するので、改正の必要があります。

次のページをお開きください。まず、第1条で趣旨について御説明をしております。それから、第2条でございますけれども、選挙による委員の定数を23名と定めております。それから、第3条では、選挙区の設置、それから各選挙区において選挙すべき委員の定数について定めております。その内容につきましては、次の下の表のとおりでございます。

附則としまして、この条例につきましては、在任特例期間が満了いたします17年の3月1日 から施行をいたします。

なお、地方分権の推進、市町村合併等の関係で、農業委員会法が24年ぶりに大きく改正をされておりまして、本年11月1日に施行になっております。その中で特に壱岐市に関係するものといたしましては、従来、議会推薦委員の上限が「5名」ということでございましたけれども、これが「4名」に引き下げられております。なお、土地改良区の推薦委員が新しく追加になっております。また、農地部会の設置が任意となりましたので、当市の場合におきましては、部会の設置は行わない予定でございます。

以上でございます。

議長(瀬戸口和幸君) 総務部長。

総務部長(松本 陽治君) 議案第79号について御説明を申し上げます。

壱岐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、壱岐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を別紙のとおり改正する。本日の提出でございます。

改正の理由でございますが、議案第78号で提案のとおり、市町村の合併の特例に関する法律に基づく壱岐市農業委員の在任特例の任期が満了することに伴いまして、委員の定数が「52人」から「30人」に改正されることに伴って、報酬を改正するものでございます。

本文でございますが、壱岐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例、農業委員会の会長の報酬、現在「1万4,100円」を「3万円」に、委員の報酬「1万2,900円」を「2万5,000円」に改めるというものでございます。

附則といたしまして、この条例は平成17年3月1日から施行する。

なお、算出の根拠につきましては、県下の各市と比較の上、平戸市、松浦市等とほぼ同額といたしております。

以上でございます。

議長(瀬戸口和幸君) 財政課長。

財政課長(久田 賢一君) 議案第80号について御説明いたします。

平成16年度壱岐市一般会計補正予算(第2号)でございますが、歳入歳出の総額に2億5,210万6,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を225億290万6,000円といたしております。

第2条は、地方債の補正について定めております。

次に、6ページをお開きください。第2表地方債補正でございます。変更で、一般公共事業債、 それから辺地対策事業債、7ページの過疎対策事業債、合併特例事業債、災害復旧事業債につき まして、事業の追加、それから事業内容の変更によりまして、それぞれ増減をいたしております。 詳しいことにつきましては、歳入のところで説明をいたします。

次に、13ページをお開きください。2の歳入の10款の地方交付税でございます。補正財源 といたしまして、今回、普通交付税を1億4,313万円追加いたしております。

次の農業使用料でございますが、これはトラクターの使用料で、石田町の分でございます。ブロッコリー等の耕起のための使用料を追加いたしております。

次の家畜診療等手数料16万4,000円の減額は、これは交付決定額に合わせて減額をいた しております。

社会福祉費負担金の295万でございますが、これは身体障害者保護費負担金、施設支援費負担金を実績見込みによりまして、それぞれ追加をいたしております。

児童福祉費負担金77万6,000円は、過年度の精算分でございまして、保育所運営費の郷 ノ浦町、石田町の平成15年度の精算分でございます。

公共土木施設災害復旧費負担金1,037万円は、平成16年6月の集中豪雨によります公共 災の道路5カ所、河川2カ所分の負担金でございます。 住宅費補助金170万円の減額は、今宮団地、永田団地の駐車場整備事業分を減額いたしております。

消防費補助金669万2,000円は、防火水槽4基が今回追加内示がございましたので、その分を増額いたしております。

次に、15ページの児童福祉費負担金38万8,000円でございますが、これは国庫負担金と同内容でございます。

総務費補助金435万でございますが、21世紀まちづくり推進総合支援事業費の補助金の減、これは当初、第2回の壱岐ウインドサーフィン大会、一支國歴史発見事業の歳入を計上いたしておりましたが、事業主体への直接補助となったために減額をいたしております。新市町合併支援特別交付金、増400万円は、新春マラソンへの野口選手の招待経費の追加をいたしております。長崎県都市と農山漁村共生・対流推進事業費としまして、これは事業費500万の2分の1を計上いたしております。

児童福祉費補助金の107万5,000円は、武生水保育所2名分の産休等の代替費の補助金でございます。

それから、1行飛びまして、農業費補助金300万1,000円でございます。事業費の変更などによりまして、追加、減額をいたしておりますが、その中の6行目のところからでございますが、長崎の米づくり改革推進事業費補助金はJAへのトンネル補助金でございます。園芸用廃プラスチック対策事業費補助金は、たばこのマルチはぎ機の購入補助金となっております。肉用牛規模拡大サポート事業費補助金は、牛舎整備後3年以内に増頭される方への補助金となっております。担い手育成基盤整備関連流動化促進事業補助金は、原田地区圃場整備事業のソフト事業の経費でございます。

水産業費補助金1,623万1,000円でございますが、新世紀水産業育成事業費補助金、これは監視船「勝漁丸」のサーチライト更新事業の補助金になっております。漁村活性化推進事業費補助金60万円は、シーカヤックの2人乗り10艇の追加購入補助でございます。漁業集落環境整備事業費補助金1,228万5,000円は、行政報告にもございました集落道整備のため、特別会計からの組み替えによる追加でございます。ながさき旬鮮ブランド魚定着化事業補助金は、これは事業費の変更によります追加でございます。新規就業促進事業費補助金は、技術指導支援事業漁業後継者確保促進事業分を追加いたしております。

商工費県補助金93万3,000円でございますが、これは郷ノ浦町の亀川商店街の街灯の設置事業の補助金でございます。

消防費補助金122万8,000円は、消防署の除細動器の購入についての補助内示がありましたので、追加をいたしております。

次、17ページの7、栽培漁業振興基金繰入金170万でございますが、郷ノ浦町のアワビ種 苗センターの修理費等を補正財源として繰り入れをいたしております。

雑入422万のコミュニティー助成金は、郷ノ浦町の玄海怒濤太鼓の太鼓購入助成金でございます。商工会館保守委託料は、郷ノ浦町商工会からの維持管理費の負担金分でございます。全国自治協会共済金は、台風、落雷などによります施設の罹災保険金を計上いたしております。獣医師派遣負担金でございますが、これは競り市場開設時には家畜取引法によりまして獣医師の派遣が義務づけられておりますので、壱岐市農協から年間16日分の負担金を計上いたしております。

次に、21款の市債の一般公共事業債600万でございます。漁業集落環境整備事業の一般会計への組み替えによる増でございます。

辺地対策事業債の1,440万の減額は、防火水槽3基が県の指導によりまして過疎債へ組み替えということになりましたので、それによる減と漁業集落整備の分の事業費の減によるものでございます。

過疎対策事業債の1,870万円は、辺地債からの組み替え分と今回新たに4基の追加内示がありましたので、その分を追加いたしております。

合併特例事業債4,470万円は、博物館・埋文センターの用地費の追加、それから敷地の実施設計分を追加いたしております。

補助災害復旧事業債250万円は、先ほどの補助金にございました公共土木の分を追加いたしております。

次に、19ページ、歳出でございます。

今回、人件費の補正を行っておりますが、内容につきましては、最後の給与費明細書のところで全体の説明をさせていただきます。

2款の総務費の1、報酬でございます。34万4,000円は、地域審議会の委員報酬を当初 2回分で計上いたしておりましたが、今回1回分を追加させていただいております。

それから、会計管理費の18の備品購入費52万円は、支所伝票を本所で管理するために、キャビネットの購入費を計上いたしております。

1 行飛びまして、 1 1 需用費 5 1 0 万円の修繕料でございますが、これは台風による修理代、 それから郷ノ浦支所 3 階の軒天の修理費を計上いたしております。

次に、21ページの一番上の1報酬の18万3,000円でございます。行財政改革推進委員会の委員報酬でございますが、当初8回分を計上いたしておりましたけれども、今回4回分を追加いたしております。

19の負担金補助及び交付金の535万円でございます。コミュニティー助成金は、先ほど歳入にございました玄海怒濤太鼓への太鼓購入補助金でございます。21世紀まちづくり推進総合

支援事業補助金は、これも歳入にございましたウインドサーフィンと歴史発見事業の分の減額でございます。それから、壱岐ブランド確立協議会補助金500万円は、都市と島の共生・対流を推進し、島の地域ブランド化を構築するため、地域の受け入れ態勢を図るための協議会への補助金を500万計上いたしております。

次に、25ページの3款の8節報償費134万でございます。民生委員辞任慰労金でございますが、任期が16年の11月末で、31名の方が辞任をされておりますので、その慰労金を計上いたしております。

それから、一番下の行でございます。23節の償還金の88万4,000円、これは勝本町の 平成15年度の在宅福祉事業の補助金の返納金になっております。

次に、27ページの3行目でございます。23の償還金の683万8,000円でございますが、これも旧4町の平成15年度の在宅福祉事業補助金の返納金でございます。

次に、31ページ、4款の1報酬の17万1,000円でございます。ここで一般廃棄物処理 基本計画検討委員の報酬として、15名分を計上いたしております。

それから、9旅費の68万円の費用弁償でございますが、これは検討委員の研修費を計上して おります。

13委託料、減額の677万5,000円でございますが、これは一般廃棄物のごみの処理基本計画の策定業務委託料の入札による執行残の減額でございます。

1行飛びまして、11需用費の1,804万3,000円でございますが、消耗品でごみ袋の作 製費を計上しております。それと、あとは施設の薬品代、消耗品代などを追加いたしております。

12の役務費の中のリサイクル処理手数料2万8,000円でございますが、これは自動車リサイクル法が来年1月から施行されますので、それに伴いますリサイクル費用を計上しております。

13委託料の814万6,000円の減額は、3行目、ごみ収集運搬処理業務委託料、これは郷ノ浦町の分でございますが、入札による執行残でございます。それと、焼却灰の処分委託料が不足を生じておりますので、150万追加をいたしております。

次に、33ページでございます。し尿処理費の11の需用費230万でございますが、これは 消耗品費としまして薬品代等を追加いたしております。

次に、35ページでございます。農業振興費の1報酬、減額の293万でございます。当初、 農業振興地域整備促進地区推進委員報酬を計上いたしておりましたけれども、8節の報償費で支 出をするために組み替えをいたしております。

それから、18の備品購入費の892万7,000円でございますが、芦辺町の農業振興機械の購入費で、トラクター1台、モアコン1台、ジャイロテッターなどの購入費を計上いたしてお

ります。

19節の減額1,193万2,000円でございます。土地利用型農業定着促進事業費補助金は、JA壱岐への麦、大豆生産団地育成強化補助金でございます。地産地消型農産物供給支援事業補助金は、アグリプラザ四季菜館へのポイントシステム管理機器の購入補助、それから壱岐ユズ生産組合への小型充てん機の購入補助金でございます。市場流通型対応強化支援事業補助金の減額3,681万6,000円でございますが、これはアスパラハウスの設置補助金でございますが、事業の取り下げとか面積の減少によりまして減額をいたしております。売れる米産地化事業補助金、これはJAへのトンネル補助金でございます。集落営農担い手支援事業補助金、これは機械利用組合等へのコンバイン、トラクター等の購入補助金でございます。有機栽培米等推進事業補助金でございますが、特別栽培米栽培者への補助金として、JAへのトンネル補助金でございます。葉たばこ近代化施設等整備事業補助金でございます。これはたばこの子床、育苗ハウスの設置補助、それからマルチはぎ機の購入補助金でございます。

次に、37ページでございます。上から4行目の19節の負担金の121万円でございます。 肉用牛規模拡大サポート事業補助金、これは県の歳入にあった分でございますが、1頭1万円の 23頭分を計上いたしております。家畜集合指導所等整備事業費補助金でございます。芦辺町箱 崎本村公民館の集合指導所、郷ノ浦町里触の集合指導所の補修等の補助金を計上いたしておりま す。

それから、農地費の中の13節委託料の890万でございますが、測量設計業務委託料(基盤整備)、これは堺地区の分を追加いたしております。それから、その下の設計委託料は、原田地区排水路整備事業分を計上いたしております。

19節の負担金の752万2,000円でございます。県営自然災害防止事業負担金は、勝本町の丸尾地区のため池整備事業の負担金でございます。土地改良区経常経費補助金は、芦辺土地改良区維持管理費の補助金の追加でございます。

それから、22節の補償補てん費の1,824万2,000円、2行目の水道管布設がえ補償費 1,793万5,000円は、堺地区、中野郷西地区、中野郷惣清、3地区の畑送管の移転補償費 を計上しております。

次に、39ページでございます。一番下の行の15の工事請負費1,131万7,000円でございますが、緊急磯焼け対策モデル事業としまして、藻場の造成工事費を計上いたしております。それから、次のページの41ページ、新栽培センター取水管布設工事請負費、これは現在、県事業で埋立工事が施行されておりますが、取水管を市の方で先行取得する必要が生じましたので、工事費を計上いたしております。

それから、18備品購入費120万円でございます。これが、先ほど県の歳入にございました

シーカヤック10艇分の購入費でございます。

19の負担金の564万1,000円でございます。漁場監視活動事業補助金、これは箱崎漁協の監視体制の1名増による追加でございます。新世紀水産業育成事業費補助金でございますが、これは勝本漁協の漁業秩序維持対策事業補助金を計上いたしております。水産業創出事業補助金でございますが、箱崎漁協の活魚パック出荷用装置設置、それから勝本漁協のマグロの神経抜きの事業費の追加による増でございます。

それから、11需用費の300万でございます。これは台風災害によります各漁港施設の照明施設等の修理費を計上いたしております。

15工事請負費347万8,000円は、芦辺八幡漁港の街灯6基の設置工事費を計上いたしております。

それから、13委託料の100万円でございます。ダイオキシン低質調査業務委託料は、八幡 漁港分を計上いたしております。

15工事請負費254万5,000円でございます。海岸保全事業工事請負費は、八幡浦海岸保全事業分で、事業が最終年度のため、事務費からこれは組み替えをいたしております。水産基盤整備工事請負費は、八幡浦地区特定漁港整備事業の分で、これは突堤を40メートルから45メートルへ追加をする工事費でございます。

次に、43ページの3行目の15工事請負費の1,950万円でございます。これは歳入のところで説明をいたしました集落道整備のため、特別会計からの組み替えの分でございます。

7款の2目の商工振興費中の19節負担金の280万でございます。これは歳入にございました郷ノ浦町の亀川商店街の街灯8基の設置補助金でございます。

15の工事請負費800万円、観光施設改修工事請負費、これは芦辺町のはらほげ地蔵の改修工事費でございます。

19負担金の400万円、一流に学ぶふれあい人づくり事業補助金は、新春マラソンへの野口選手の招待補助金を計上いたしております。

次に、45ページの8款の2目の道路橋梁維持費の11需用費813万3,000円の修繕料でございます。ここは市道の維持修理費、カーブミラーとかガードレール等の修理費を追加いたしております。

次に、47ページの15の工事請負費1,362万4,000円でございます。まず、道路改良 工事請負費の単独の増でございますが、これは勝本の尾方線の分を計上いたしております。それ から、事業内容の変更によりまして、市道芦辺浦中央線、市道銀台線、市道油田高野原線を減額 し、市道綿打線、それから市道有安本線分を増額追加いたしております。

それから、19負担金でございます。150万円でございますが、これは県営道路整備事業の

負担金で、国道382号線、これは勝本地区の舗装補修事業の負担金でございます。

次に、49ページでございます。一番下の行でございます。15工事請負費の250万円、公 営住宅建設工事請負費の増、これは今宮団地敷地造成工事費を追加いたしまして、今宮団地、永 田団地の駐車場整備工事費を減額いたしております。

次に、51ページ、9款の2目の非常備消防費の1報酬でございます。45万5,000円、 これが行政報告にございました女性消防団53名分の報酬を計上いたしております。

次の11需用費の中では、その被服費といたしまして143万9,000円を計上しております。

消防施設費の15の工事請負費の1,509万6,000円でございます。これは防火水槽の追加内示4基分の増額でございます。

次、4目の防災費の15工事請負費の減額794万円でございますが、これは防災行政無線設備整備工事費でございますが、これは入札による執行残分の減額でございます。

それから、備品購入費の88万2,000円は、これは芦辺町の防災無線の個別受信機20台 分の購入費を計上いたしております。

次に、53ページでございます。10款2項、一番下の行でございます。10款2項19の負担金20万でございます。指定研究費補助金、これは郷ノ浦町の柳田小学校が英語の研究指定校になっておりますので、研究費の補助金を計上いたしております。

次に、57ページでございます。10款5項4目公民館費の15工事請負費の1,123万5,000円でございます。これは石田町の農村環境改善センターの雨漏り改修工事請負費を計上いたしております。

それから、6目の文化財保護費の13委託料2,583万円、これが埋文センター・博物館の 敷地造成設計委託料でございます。

それから、一番下の行で17の公有財産購入費2,027万7,000円でございます。埋文センター・博物館の用地購入費を約7,800平方メートル追加いたしております。

次に、59ページ、11款の災害復旧費の漁業用施設災害復旧費の13委託料の1,260万でございますが、これは台風23号によりまして、諸津漁港竹ノ浦地区の消波堤、ケーソンが被害を受けましたので、その調査設計の委託料を計上いたしております。

次に、61ページでございますが、11款2項の公共土木債の15の工事請負費1,679万 8,000円でございます。これが16年6月の集中豪雨によります補助災害分として道路5カ 所、河川2カ所、それから単独災害としまして9カ所、計16カ所分を計上いたしております。

次に、62ページの給与費明細書でございます。まず、1のこれは特別職の方でございますが、 これは三役給与の日割り計算により減額をいたしております。 次、63ページの2の一般職でございます。本年度は人勧による給与の改定は行われておりませんけれども、職員の会計間の異動、それから中途退職等によりまして、追加、減額をいたしております。職員数は425名で、比較増減ございません。給料が2,279万8,000円の減、職員手当につきましては、後もって説明をいたします。共済費が1,582万6,000円の減となっております。

職員手当でございますが、そこの中の時間外勤務手当を今回2,994万4,000円追加させていただいております。これは合併直後の事務量の増加、また災害による事務量の増加によりまして、今回追加をさせていただいております。

それから、一番下の表の中の特殊勤務手当でございます。 2 1 3 万 6,000円ございますが、これは獣医師の次長の職務手当、それから指定獣医師の技術手当、それから税務手当、これは職員の異動によるものでございますが、その分を追加いたしております。

それから、児童手当の239万5,000円追加でございますが、これは制度の改正によるものでございまして、就学前から小学校3年生まで今回支給が拡大されたことによるものでございます。

以上で説明を終わります。

議長(瀬戸口和幸君) ここで休憩します。再開は13時とします。

.....

午後0時10分休憩

午後 1 時00分再開

議長(瀬戸口和幸君) 再開します。

議案第79号の説明で一部訂正の申し出があっておりますので、これを許します。総務部長。総務部長(松本 陽治君) 失礼します。先ほど議案第79号の説明の中で、農業委員の定数につきまして「52人」から「23人」に改正をされるということを申し上げたかと思います。公選による委員の定数が「23」でございます。別に選任の委員が7名ということになります。合わせまして「30人」ということで、「52人」から「30人」になりますので、訂正をさせていただきたいと思います。大変申しわけございませんでした。

議長(瀬戸口和幸君) 健康保健課長。

健康保健課長(小山田省三君) 議案第81号平成16年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補 正予算(第2号)について説明いたします。

予算書の1ページをお開きください。平成16年度壱岐市の国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)は、事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,837万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36億7,211万8,000円と定めるといた

しております。

款項の区分及び当該ごとの金額等の内容は、2ページから7ページに掲載のとおりです。

- 8ページをお開きください。歳入の内容について説明いたします。
- 3款の国庫支出金は、歳入財源として80万円を増額して計上しております。
- 5款の療養給付費交付金は、歳出の退職被保険者等療養給付費、療養費、高額療養費に係る歳 入財源として、7,636万7,000円を増額して計上しております。
- 8款の繰入金は、地方交付税に算入される財政安定化支援事業の確定により、一般会計からの 繰入金520万8,000円を減額して計上しております。
  - 9款の繰越金は、歳入財源として641万3,000円を増額して計上しております。
  - 次に、歳出について説明いたします。10ページをお開きください。
  - 2款1項1目の一般被保険者療養給付費は、財源調整をしたものです。
- 2目の退職被保険者等療養給付費は、高額患者の増加により、7,000万円を増額して計上 しております。
- なお、退職者医療制度は、厚生年金や各種共済組合など年金を受けられる人で、その加入期間が20年以上もしくは40歳以降10年以上ある人であり、国保に加入され老人保健の適用を受けていない人が対象となっております。10月末現在、壱岐市では1,014人の方が被保険者となっています。
- 3目の一般被保険者療養費は、柔道整復師等の増加により、200万円を増額して計上しております。
  - 4目の退職被保険者等療養費も同様です。
  - 6目のレセプト電算処理システム手数料は、件数の増加に伴うものです。
- 2款2項2目の退職被保険者等高額療養費は、高額患者の増加により、600万円を増額して 計上しております。
- 以上で平成16年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)の説明を終わります。 議長(瀬戸口和幸君) 水道課長。
- 水道課長(松本 徳博君) 議案第82号平成16年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算 (第3号)について御説明申し上げます。
- 1ページをお願いいたします。平成16年度壱岐市の簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。
- 歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ355万8,000円 を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億4,924万5,000円とする。2、 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、

第1表歳入歳出予算補正による。平成16年12月3日提出、壱岐市長。

8ページをお願いいたします。2、歳入、6款繰入金1項一般会計繰入金290万1,000円の減額でございますが、これの主なものといたしましては、人事異動によります人件費の減額等のものでございます。

7款繰越金1項繰越金16万6,000円の減額につきましては、平成15年度の繰越金の精 算により減額補正をしたものでございます。

8款諸収入2項雑入1目雑入の662万5,000円の増額内容でございますが、まず工事補償金の94万円の増額でございますが、芦辺支所管内におきます農道、堺地区の農道改良工事に対します水道管布設がえ工事の補償費でございます。次の消費税還付金459万円の増額につきましては、平成15年度簡易水道事業消費税申告によります還付金でございます。次に、建物災害共済金109万5,000円の増額につきましては、芦辺支所管内におきまして水道施設に雷被害が発生したため、市町村建物災害共済金請求をした分の共済金でございます。

10ページをお願いいたします。3、歳出、1款総務費1項総務管理費1目一般管理費1節報酬8万6,000円の追加でございますが、これはことしの6月1日から実施されることになったものでございまして、平成17年度事業からの新規事業を実施する場合には、第三者からの意見を聴取して事前評価を行う評価委員会を設置しなければならないことになりましたので、この評価委員会の委員報酬をお願いするものでございます。該当する予定事業といたしましては、沼津柳田地区、勝本浦地区、八幡諸吉地区の3地区を17年度から実施するように計画しておるところでございます。

次の2節給料、3節職員手当等、4節共済費の減額につきましては、人事異動によります減額と共済負担金率の改定による減額でございます。

2目施設管理費15節工事請負費133万1,000円の増額でございますが、量水器取りかえ工事請負費につきましては、芦辺支所におきまして、計量期間満了により定期交換をしております量水器が、取りつけネジ部の取りかえが必要となったため、工事費の増額となったものでございます。

次に、水道管布設がえ補償工事請負費につきましては、芦辺支所管内の堺地区農道改良工事におきます水道管布設がえ補償工事で、工事内容の変更により増額となったものでございます。工事内容につきましては、管種 5 0 ミリで、延長が当初 1 5 0 メートルでありましたが、1 4 4 メートル追加して、総延長を 2 9 4 メートルとしたものでございます。場所は中野郷の流れ八幡の近くになります。

次に、2款施設整備費1項簡易水道施設整備費1目簡易水道施設整備事業費15節工事請負費550万円の追加でございますが、これは2件の工事でございます。

まず、志原西触に建設生コンのプラントがございますが、その付近に今回民間老人ホームが開設されることになっており、この付近は高所であり、かねてから給水圧、給水量が十分でないため、安定供給を図るため水道管の布設がえを実施するものでございます。工事内容につきましては、管種50ミリ、延長を350メートルの計画をいたしております。

2件目につきましては、門野田ダム代替地の排水設備工事で、これの追加でございます。先般、 代替地の圃場内の排水整備は終わっておりましたが、どうしても圃場外周の排水処理がふぐあい であり、耕作に支障があるため、今回排水設備工事を実施し、排水処理改善を図るものでござい ます。

歳入歳出補正予算事項別明細書につきましては、歳入を5ページに、歳出を6ページに記載しておりますので、後もってお目通しをお願いいたします。

以上で議案第82号平成16年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)の説明を終わります。

続きまして、議案第83号平成16年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第2号)について御説明申し上げます。

平成16年度壱岐市の下水道事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。 歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額からそれぞれ5万7,000円を減額し、 歳入歳出予算の総額を6億3,598万7,000円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区 分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によ るものでございます。平成16年12月3日提出、壱岐市長。

8ページをお願いいたします。2、歳入、4款繰入金1項一般会計繰入金1目一般会計繰入金5万7,000円の減額でございますが、人件費等歳出の減額によります一般会計からの繰入金を減額したものでございます。

10ページをお願いいたします。3、歳出、1款総務費1項総務管理費1目一般管理費4節共済費2万7,000円の減額でございますが、10月からの負担金率の改定により減額となったものでございます。

14節使用料及び賃借料3万4,000円の増額でございますが、これは先般の台風の折、大風による停電等が懸念されました関係で、対応といたしまして自家発電機を借り上げたためのリース料でございます。

次に、1款総務費2項下水道建設費1目下水道建設費3節職員手当等、4節共済費の減額につきましては、人事異動等に伴う人件費の減額と、共済費につきましては共済負担金率の改定に伴うものでございます。

歳入歳出補正予算事項別明細書につきましては、歳入を5ページに、歳出を6ページに記載し

ておりますので、後もってお目通しをお願いいたします。

以上で、議案第83号平成16年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第2号)の説明を終わります。

続きまして、議案第84号平成16年度壱岐市漁業集落排水整備事業特別会計補正予算(第2号)について御説明いたします。

平成16年度壱岐市漁業集落排水整備事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出の総額から歳入歳出それぞれ1,772万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億7,316万1,000円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

地方債の補正、第2条、地方債の変更は、第2表地方債補正による。平成16年12月3日提出、壱岐市長。

8ページをお願いいたします。2、歳入の2款県支出金1項県補助金1目農林水産業費補助金 1節水産業費補助金1,134万円の減額でございますが、処理施設本体への進入路の工種変更 をしたために漁業集落環境整備費補助金を945万円の減額と、漁業集落環境整備費補助金の減 額に伴い、県交付金であります漁村生活環境整備事業費交付金を189万円の減額をしておりま す。

3款繰入金1項一般会計繰入金1目一般会計繰入金684万8,000円の減額につきましては、工種変更及び消費税還付金により減額したものでございます。

4款繰越金1項繰越金1目繰越金14万7,000円の増額につきましては、繰越金の調整によるものでございます。

5款諸収入3項雑入1目雑入451万2,000円の増額につきましては、平成15年度消費 税申告に伴います消費税還付金の増額でございます。

6款市債1項市債1目下水道事業債420万円の減額でございますが、これは処理施設本体進入路の工種変更により事業費が減額となったための減額補正でございます。

10ページをお願いいたします。3、歳出、1款総務費1項総務管理費1目一般管理費の財源調整でございますが、当初一般会計からの財源を見込んでおりましたが、工種変更により特別会計の中で対応できることとなったため、財源調整をしたものでございます。

2 目施設管理費 1 1 節需用費 8 0 万円の増額でございますが、これは瀬戸の恵美須地区のマンホールポンプに設置しております非常通報装置が、先般の台風の折、大風による塩害により作動不良となりましたので、修理を計画しているところでございます。

1款総務費2項漁業集落排水整備費1目漁業集落排水整備費4節共済費2万9,000円の減額につきましては、これは負担金率の改定によるものでございます。

13節委託料200万円の減額につきましては、終末処理施設実施設計委託料及び家屋事前調査委託料の執行残によるものでございます。

15節工事請負費1,650万円の減額につきましては、漁業集落排水整備工事請負費の中で、施設本体進入路の工種変更により一般会計で対応することとしたため、工事費の減額をしたものでございます。

2 款公債費 1 項公債費 2 目利子の財源調整につきましては、前年度繰越金が見込まれたため、 その分を利子に充てるものでございます。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書につきましては、歳入を 5 ページに、歳出を 6 ページに 記載しておりますので、後もってお目通しをお願いいたします。

以上で議案第84号平成16年度壱岐市漁業集落排水整備事業特別会計補正予算(第2号)の 説明を終わります。

議長(瀬戸口和幸君) 市民福祉課長。

市民福祉課長(川畑 文隆君) 議案第85号平成16年度壱岐市老人ホーム事業特別会計補正 予算(第1号)について説明いたします。

予算書の1ページをお開きください。平成16年度壱岐市の老人ホーム事業特別会計補正予算 (第1号)は、次に定めるところでございます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ129万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳 出それぞれ2億4,798万8,000円といたします。

予算書の8ページをお開きください。歳入の主なものを御説明いたします。

まず、2款の繰入金でございますが、一般会計繰入金65万3,000円を増しております。 住民税の決定によりまして入所者の負担金が調整をいたさなければできませんでしたので、それ に伴って、市の措置費についての増額のための繰入金を入れております。

それから、2項の基金繰入金でございますが、繰越金の増によりまして、財源調整のために200万7,000円を減額いたしております。

3 款繰越金の前年度繰越金の増でございますが、今申し上げましたとおり、205万6,000円を補正財源として増いたしております。

それから、6款の分担金及び負担金でございますけれども、先ほど申し上げましたように、平成16年度の住民税の決定によりまして入所者負担金等の調整を行っております。

次の10ページ、11ページをお開きください。7款の国庫支出金でございますが、これは老 人福祉措置費負担金の増でございます。これも入所者の負担金についての調整の結果、国庫負担 が増になっております。

続きまして、12、13ページをお開きください。歳出の御説明をいたします。

1款の福祉費でございますけれども、需用費で、扶助費、それから備品購入費につきましては、これは実績と入札の結果で執行残を減額いたしております。それから、18の備品購入につきましては、これは血中酸素等のバイタルチェックという身体状況のチェックのための備品でございます。

以上、終わります。

続きまして、議案86号平成16年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第2号)を説明いたします。

予算書の1ページをお開きください。平成16年度壱岐市の特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ602万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億3,287万5,000円といたします。

8ページをお開きください。歳入で、繰越金といたしまして前年度繰越金を補正財源として増 いたしております。

10ページ、11ページをお開きください。歳出の主なところの御説明をいたします。

1款介護サービス事業費でございますが、施設介護サービス事業費で、まず職員手当、共済費等につきましては、制度改正等に伴う調整でございます。賃金につきましては、調理員等の病休に伴う賃金の増と、介護度が重症者が最近ふえておりまして、それに対する介護員の増のために賃金を増額いたしております。それから、役務費でございますが、少額でございますけれども、リサイクル処理手数料の中で1万5,000円でございますが、これは家電リサイクル法等の関係で計上いたしております。13の委託料につきましては、医療廃棄物等につきましての委託料として増いたしております。

それから、1款の下の方でございますけれども、介護サービス事業費の中の3項通所介護サービス事業費でございますけれども、これも賃金でございますが、送迎の運転手等の賃金を増額いたしております。

次のページ、12、13ページをお開きください。4項の居宅介護サービス事業費でございますけれども、居宅介護サービスのケアマネジャーが9月に退職いたしまして、これにつきまして 壱岐市の嘱託職員退職慰労金支給要綱に基づきまして退職慰労金を計上いたしております。

以上でございます。

続きまして、議案87号平成16年度壱岐市精神障害者地域生活支援センター事業特別会計補 正予算(第1号)について御説明いたします。 予算書の1ページをお開きください。平成16年度壱岐市の精神障害者地域生活支援センター 事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるとおりでございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ24万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を 歳入歳出それぞれ2,168万7,000円といたします。

8ページ、9ページをお開きください。歳入でございますけれども、4款の繰越金につきまして、補正財源としまして24万4,000円を計上いたしております。

10ページ、11ページをお願いします。歳出で1款福祉費、地域生活支援センター費でございますけれども、報酬、給料、職員手当等、共済費につきましても、異動、それから制度改正によります予算の調整をいたしております。報償費でございますけれども、10万計上いたしておりますが、これは職員研修のために講師を招聘いたしますための講師謝金でございます。旅費につきましても、講師の旅費等でございます。それから、23の償還金利子及び割引料につきましては、これは平成15年の補助金の精算に伴う返納金でございます。

以上でございます。

続きまして、議案第88号平成16年度壱岐市精神障害者福祉ホームB型事業特別会計補正予算(第1号)を説明いたします。

予算書の1ページをお願いいたします。平成16年度壱岐市の精神障害者福祉ホームB型事業 特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるとおりでございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ100万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,272万6,000円といたします。

8ページ、9ページをお開きください。歳入でございますが、繰入金でございますけれども、一般会計より補正財源としまして89万1,000円を計上いたしております。それから、繰越金も補正財源として11万1,000円を計上いたしております。

10ページ、11ページをお開きください。歳出でございますけれども、福祉ホーム費でございますが、報酬、職員手当、共済費につきましては、職員の異動、制度改正に伴う調整でございます。それから、15の工事請負費でございますけれども、160万円は、施設の周囲のフェンスの設置工事費、50メーターを予定いたしておりますが、それから防犯灯の設置工事5カ所を予定いたしておりますが、この予算でございます。それから、23の償還金利子及び割引料につきましては、平成15年度県補助金等の精算に伴う予算の増で計上でございます。

以上で説明を終わります。

議長(瀬戸口和幸君) 郷ノ浦支所長。

郷ノ浦支所長(吉永 正司君) 議案第89号について説明いたします。

1ページをお願いします。平成16年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算(第1号)は、

次に定めるところによります。

歳入歳出予算の総額からそれぞれ162万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億1,079万7,000円といたします。

8ページ、9ページをお願いします。歳入です。5款の繰入金、今回の補正について、一般会 計繰入金を162万9,000円減額いたします。

10ページ、11ページ、歳出でございます。一般管理費から162万9,000円を減額します。これは9月の人事異動により事務職員1人が減になったことに伴い、給料、手当、共済費等を減額いたします。なお、職員手当の中の児童手当の増は、制度改正によるものでございます。以上で説明を終わります。

議長(瀬戸口和幸君) 総務部長。

総務部長(松本 陽治君) 議案第90号長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少とこれに伴う規約の変更について、地方自治法第286条第1項の規定に基づき、平成17年2月28日をもって、長崎県市町村総合事務組合から多良見町、森山町、飯盛町、高来町、小長井町及び北高地区給食・衛生組合を脱退せしめ、これに伴い長崎県市町村総合事務組合規約を次のとおり変更する。

提案理由でございますが、17年3月1日に諫早市が設置されることに伴いまして、多良見町、それから北高4町が17年2月28日をもって廃止されます。したがいまして、これらの町がこの組合から脱退をいたします。また、この廃置分合に伴いまして、北高地区給食・衛生組合が解散をされます。そして、当組合から脱退をすることになりますので、組合規約の変更をするものでございます。

次のページ、ご覧いただきたいと思います。長崎県市町村総合事務組合規約の一部を変更する 規約、別表第1は組合を組織する組合市町村でございますが、多良見町、森山町、飯盛町、高来 町、小長井町及び北高地区給食・衛生組合を組合市町村から削るというものでございます。

続きまして、議案第91号長崎県市町村土地開発公社定款の変更について、公有地の拡大の推進に関する法律第14条第2項の規定に基づき、議会の議決を求める。

提案理由でございますが、市町村の廃置分合に伴いまして、本公社の設立団体である北高来郡の森山町、飯盛町、高来町及び小長井町が17年3月1日に諫早市と合併をいたします。諫早市については、諫早市土地開発公社として単独で設立・運営をしております。北高の4町も諫早市と合併をいたしますので、本公社から脱退をすることになります。したがいまして、公社の定款を変更するものであります。

次のページでございますが、長崎県市町村土地開発公社定款の変更について、第24条第2項中「1億925万4,000円」を「1億435万8,000円」に改める。この24条は資産に

ついての条項でございます。北高4町が脱退をすることに伴いまして、基本財産が変更となるものでございます。

第1表、第2表を次のように改める。第1表は公社の設立団体で、これも北高4町が脱退に伴いまして減ということでございます。

次のページ、別表第2でございますが、これは出資額でございます。北高4町の脱退で「489万6,000円」を減じて、「1億435万8,000円」となるというものでございます。

続きまして、議案第92号過疎地域自立促進計画の策定について、過疎地域自立促進特別措置 法第6条の規定に基づき、過疎地域自立促進計画を別紙のとおり作成したいので、議会の議決を 求める。

提案理由でございますが、平成17年度から21年度までの後期過疎地域自立促進計画を策定するため、過疎地域自立促進特別措置法第6条第1項の規定に基づき、議会の議決が必要となりますので提案をするものでございます。

次のページから自立促進計画を添付いたしております。本年の6月議会におきまして平成17年3月までの前期の計画については御承認をいただいておりましたけれども、今回は17年度から21年度までの後期5カ年の計画を策定するものでございます。内容につきましては、前期の計画を各部局で再度検討いたしまして、今回後期の計画を策定いたしております。

次のページでございます。過疎法第6条の規定で定められました10項目に沿って記載をいたしております。詳細な内容の説明は省略をさせていただきたいと思いますが、1項では基本的事項について、それから2項の産業振興、以下10項までは、それぞれ現況と問題点、そしてその対策、そして具体的計画を記載いたしておりますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。以上でございます。

議長(瀬戸口和幸君) 農林課長。

農林課長(白石 廣信君) 議案第93号市営土地改良事業の施行について御説明をいたします。 土地改良事業施行認可申請に伴い、土地改良法第96条の2第2項の規定に基づき、議会の議 決を求めるものでございます。

この事業は、芦辺町山水地区において、里地棚田保全事業によりまして水田の区画整理、農道の整備等を一体的に施行するものでございます。3,700万円の事業費をもちまして、平成17年度、18年の2カ年で施行するものでございます。

平面図の方に場所等を示しておりますけれども、梅ノ木ダムの南側一帯におきまして区画整理、 それから湧水処理工、そして離島センターの南側におきまして農道等の整備を行うようにいたし ております。 次に、議案第94号について御説明をいたします。

市営土地改良事業の変更についてでございますが、土地改良法第96条の3第1項の規定に基づきまして、議会の議決を求めるものでございます。

農村総合整備事業によりまして、芦辺町芦辺地区におきまして平成9年度から平成18年度の 計画で整備を進めております土地改良事業を一部見直すものでございます。

着工以来7年が経過し、地元要望にも変化が見られたため、再調整を行い、集落水辺環境整備の削減などによりまして、事業費で9億2,000万円の減額となるものでございます。事業の変更前、変更後の内容については、表で示しておるとおりでございます。

次に、議案第95号について御説明をいたします。

基盤整備促進事業により施行中の石田町筒城東触錦太地区の農道整備につきまして、工法の変更、路線変更によりまして、事業費が3,000万円の増額となりましたので、土地改良事業の変更を行うものでございます。

次に、議案第96号について御説明いたします。

これも基盤整備促進事業によりまして施行中の石田町筒城東触乙島大板地区農道整備について、のり面保護工の増加及び側溝断面の変更と流末処理の増加に伴いまして、事業費が2,400万円の増額となりますので、土地改良事業の変更を行うものでございます。

以上で御説明を終わります。

議長(瀬戸口和幸君) 土木課長。

土木課長(長山 栄君) 議案第97号市道路線の認定について御説明いたします。

道路法第8条第2項の規定によって、市道路線を別紙のとおり認定します。

提案理由でございますが、県道改良工事により、新設区間が完成して供用開始になっておりますので、旧県道を市道として受け入れるため、道路法の規定により議会の議決を求めるものであります。

次のページをお願いいたします。路線名といたしまして、柳坂堀線、これは湯ノ本から勝本に至る県道で、場所は本宮西触であります。次に、沼津線、これは郷ノ浦沼津湯ノ本線、湯ノ本に至る県道で、場所は横内でございます。

位置につきましては、資料として位置図を添付しております。

以上で説明を終わります。

議長(瀬戸口和幸君) 文化財課長。

文化財課長(山内 義夫君) 議案第98号土地の取得について御説明を申し上げます。

(仮称)一支国博物館・(仮称)県立埋蔵文化センター建設用地として、次の土地を取得いた したいので、よって、市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 3条の規定により、議会の議決を求めます。

第3条の規定というのは、皆さん御存じのように、2,000万以上で、土地の取得につきましては2,000万以上で、取得面積が5,000平米以上のものについて、議会の議決が要るということでございます。

位置といたしまして、取得の場所につきましては、芦辺町深江鶴亀触字鶴亀503番地ほか17筆でございます。また、同じく鶴亀触の字宇龍692番地の1ほか15筆、深江鶴亀触字松尾802番地ほか4筆、合計39筆でございます。

取得の面積につきましては、3万1,174.92平米でございます。

取得の予定価格につきましては、4,328万6,560円でございます。この土地の単価につきましては、以前、平成10年度よりでございますか、旧芦辺町さん、石田町さんにおかれまして、原の辻の復元整備事業の単価を参考にいたしております。ちなみに、整備済みの田につきましては平米当たり1,920円、整備がされてない田んぼにつきましては1,600円、山林につきましては880円当たりを参考にいたしているということでございます。

契約の相手方といたしまして、芦辺町深江鶴亀触32番地、松野善信様ほか11名でございます。

提案理由といたしましては、(仮称)一支国博物館・(仮称)長崎県立埋蔵文化財センターの整備に必要なため、平成16年度におきまして3万1,174.92平米の土地を取得するものでございます。

説明資料といたしまして、別紙のところに土地の表示と、次に字図の方をつけております。 以上でございます。

議長(瀬戸口和幸君) 総務部長。

総務部長(松本 陽治君) 議案第99号について御説明をいたします。

長崎県市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少とこれに伴う規約の変更について、地方自治法第286条第1項の規定に基づき、平成17年2月28日をもって、長崎県市町村議会議員公務災害補償等組合から多良見町、森山町、飯盛町、高来町及び小長井町を脱退せしめ、長崎県市町村議会議員公務災害補償等組合規約を次のとおり変更するというものでございます。

提案理由につきましては、17年3月1日に諫早市が設置をされます。それに伴いまして、多良見町及び北高4町が脱退をいたしますことから、組合規約を変更する必要があります。その協議については、地方自治法第290条の規定により議会の議決を経る必要がありますので、提案をするものでございます。

次のページでございますが、組合規約の一部を変更する規約でございますが、別表につきまし

ては、構成市町村を示すものでございますが、多良見町及び北高の4町を除いたものになります。 以上でございます。

議長(瀬戸口和幸君) 財政課長。

財政課長(久田 賢一君) 認定第5号から認定第10号までにつきまして御説明いたします。 決算書の方をお開き願いたいと思います。

まず、認定の第5号平成15年度郷ノ浦町各会計 全部で9会計でございます の決算認定について、それから認定第6号が平成15年度勝本町各会計全5会計の決算認定について、認定第8号が平成15年度万辺町各会計全8会計の決算認定について、認定第8号が平成15年度石田町の各会計全6会計の決算認定について、認定第9号が平成15年度壱岐広域圏町村組合各会計全4会計の決算認定について、認定第10号が平成15年度壱岐市各会計全14会計の決算認定について、認定第10号が平成15年度壱岐市各会計全14会計の決算認定について、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定に付しますので、御審議をよろしくお願いいたしたいと思います。

なお、各会計の決算内容につきましては、決算特別委員会の中で十分御説明をいたしたいと思いますので、この場では財産調書に関するところの説明と、あとお手元の資料に基づいて少し説明をさせていただきます。

決算書の一番最後の壱岐市の決算書の一番最後の方になるわけでございますが、決算書つづりの一番最後の壱岐市の決算書の一番最後でございます。ピンクの仕切りが入っておりますが、その一番最後でございます。財産に関する調書でございます。これが平成15年度の財産に関する調書でございまして、壱岐市の一本のやつでございます。

1の公有財産でございます。まず、(1)で土地及び建物の総括ということになっております。この中で、当初現在高というところがございますが、これは旧町からの引き継ぎ額になっております。それで、まず土地でございますが、本庁舎、消防施設、その他の施設等、一番下の行の合計でございますが、土地の合計が、決算年度末現在高が371万6,816平方メートルございます。それから、その右側が建物でございまして、木造が、これは延べ面積でございますが、2万1,130平方メートル、それから非木造が24万6,105平方メートルになっております。次の2ページでございますが、その2ページは、先ほどの総括の行政財産と普通財産との内訳でございます。行政財産の合計が、土地で164万974平方メートル、木造が1万9,545平方メートル、非木造が24万919平方メートルになっております。その残りが普通財産ということになります。

3ページでございますが、(2)の動産総括でございます。これは船舶1隻、これは郷ノ浦町の三島航路事業会計のフェリーみしまの分でございます。

それから、(3)が有価証券でございます。株券が7,568万5,000円、出資・出捐証券

が5億3,309万円になっておりまして、合計で6億877万5,000円になっております。

次の4ページでございますが、4ページが今の有価証券の内訳でございます。ナンバー1の九州郵船、それから空港ターミナル、オリエンタル・カントリーまでが、これが株券の分でございます。5の長崎県漁業信用基金協会から下が、出資・出捐によるものでございます。

5ページが、2で物品でございます。普通乗用自動車、小型乗用自動車など、次のページでございますが、6ページの一番最後の行で、全部で339台の所有になっております。

7ページが、基金の状況でございます。特定目的基金としまして、一般会計の財調、国保の財調等ございます。それから、定額運用基金が、土地開発基金、災害資金など4基金でございます。合計で、一番下の行の右端でございますが、69億2,196万3,000円となっております。

それから、8ページ、最後のページでございますが、これが平成15年度の先ほどの定額運用基金の運用状況の調書でございます。土地開発基金が、基金の額が9億319万9,000円でございまして、現金が4,588万759円で、残りは土地でございます。災害資金は、現金が1,535万6,911円で、残りは貸付金になっております。奨学資金運用基金は、基金が1,021万4,100円、うち現金が180万100円で、残りが貸付金でございます。肥育素牛導入資金貸付基金は、基金の額が1,000万で、現金が766万で、残りが貸付金になっております。

次に、お手元に平成15年度の郷ノ浦町、勝本町、芦辺町、石田町、壱岐広域圏町村組合、壱岐市の各会計決算概要の資料を配付いたしております。こちらの方をちょっと少し説明をしたいと思います。

平成15年度旧町町村組合各会計決算総括表(平成15年4月1日から平成16年2月29日まで)というふうになっておりますが、各町とも、要するに2月末では歳入等、国とか県とかの歳入の不足が生じております。そういうことで、各町ともですが、一時借入金によりまして最終決算をいたしておるということでございます。

まず、郷ノ浦町の場合でございますが、一般会計で歳入総額が56億6,600万、歳出が52億9,200万で、差し引きが3億7,400万の一般会計の場合は黒字になっておりますけれども、特別会計、その下でございますが、ここの差し引き額が9億400万の赤字になっております。それで、郷ノ浦町では、一般会計で9億4,000万円の一時借り入れをいたしております。そして、赤字の会計の特別会計の分を一般会計から一時繰りかえをして決算をいたしております。

勝本町でございますが、勝本町は、一般会計で3億8,400万の赤字で、特別会計は、ここは反対に4,800万の黒字になっておりますが、勝本町は、まず老保会計がここでは1,500万の赤字になっておりましたので、一般会計から老保会計へ一時繰りかえをいたして

おります。そうしますと、一般会計が赤字になっておりますので、一般会計で3億8,000万 の一時借り入れをいたしておりますが、それでも不足をいたしておりますので、勝本町の場合は、 一般会計が今度は国保の方から一時繰りかえをして決算をいたしております。

芦辺町は、一般会計が6,300万の赤字、特別会計も1億6,300万の赤字ということで、一般会計で2億、国保で1億、それから簡易水道で1,500万、漁業集落で7,078万4,000円の一時借り入れをして決算をいたしております。

それから、石田町でございますが、石田町は、老保会計が赤字でございますので、一般会計からの一時繰りかえで決算をいたしております。

町村組合は、一般会計で700万の一時借り入れをして決算をいたしております。

以上によりまして、各町それぞれ決算をいたしておるわけでございますが、その際に剰余金が 生じております。この剰余金につきましては、新市の一般会計の雑入で決算剰余金としてまず受 け入れをいたしております。そして、特別会計への一時繰りかえ金があるわけでございますが、 これは特別会計の歳出で繰り出し金として計上して、一般会計へ戻しております。そして、一般 会計、特別会計での一時借り入れをした分につきましては、歳出の諸支出金で返済金を計上して 返還いたしておるということでございます。

次に、3ページでございます。これが平成15年度の壱岐市の各会計の決算の総括表でございます。全14会計の決算の状況でございますが、一番下の合計のところで申しますと、歳入が122億2,768万8,000円、歳出が108億7,500万円でございます。収支差し引きが13億5,260万8,000円、それから翌年度に繰り越すべき財源が3億2,389万3,000円で、この内訳としましては、一般会計、それから簡水会計と漁集の会計の分でございます。実質収支が10億2,871万4,000円となっております。

それから、最後に4ページでございます。平成15年度の決算の状況でございます。これが年間1年分の決算の状況の普通会計の分でございますが、まず壱岐市全体の面積が138.45平方キロでございます。人口密度は242.24人です。産業構造は、1次が26.8%、第2次が20.9、第3次が52.3%となっております。

次に、決算の状況でございますが、歳入総額が235億6,500万円、ここに平成14年度の数値が上がっておりませんが、平成14と比較をいたしますと、ここでは3.2%の増になっております。歳出総額が225億7,800万で、1.7%の増、歳入歳出差し引き額が9億8,700万で、ここでは56.3%の増となっております。翌年度に繰り越すべき財源が3億1,000万で、これは267%の増でございます。

実質収支が6億7,658万4,000円で、23.7%の増になっております。ここで実質収 支比率が5.68%、適正な5%を超えておるわけでございますが、合併によりまして事務量の 増加によりまして、決算見込み等の把握ができなかったために、少し高目の実質収支比率となっております。

それから、1行飛びまして、積立金1億8,022万円、これは財政調整基金の積み立てでございます。繰り上げ償還金は317万7,000円、これは石田町の急傾斜地の分でございまして、道路改良により取り壊したために繰り上げ償還をいたしております。積立金取り崩し額、これは財政調整基金でございまして、2億9,364万6,000円でございます。そうしまして、実質の単年度収支が5億6,600万の黒字ということになっております。

それから、一番下の行で徴税比率でございます。これは要するに地方税の徴収コストでございますが、11.9%でございます。

それから、その下は一般職員等の数でございます。職員数が、これは普通会計でございますが、 4 2 1 名。その右が特別職員の数でございます。

それから、一番下の表が、公営事業等への繰り出し等の状況でございます。簡易水道事業、下水道事業、それから国保事業、それから介護、老保事業、それから交通事業、これは郷ノ浦町の三島航路事業の分でございますが、交通事業、そしてその他の企業、これは芦辺港のターミナルビル事業の会計の分でございますが、繰り入れの状況でございます。

それから、右側の方の表でございますが、まず歳入でございます。地方税から地方債まであるわけでございますが、地方税が決算額で21億9,400万になっておりまして、構成比が9.3%になっております。それから五、六行飛びまして、地方交付税が全体で40.7%、そのうち普通交付税が88億7,800万で、37.7%でございます。

それから、その右側が性質別の歳出の状況でございますが、人件費でございます。これが約40億でございまして、構成比が17.7%でございます。

以下、物件費が12.8、補助費等が9.8%、それから公債費が35億でございまして、 15.5%になっております。

それから、一番右の列でございますが、経常収支比率でございます。これが85.4%でございます。それから、先ほど説明がちょっと漏れましたけれども、壱岐市の財政力指数は0.2でございます。それから、経常収支比率が85.4%、それから、公債費比率が15.9%になっております。

左側の中ほどのちょっと右側の列のところ、もう一度済みませんけど見ていただきたいわけですが、起債制限比率が6.9%でございます。それから、積立金の現在高が52億5,400万でございます。内訳としましては、財政調整基金が7億1,700万、減債基金が10億3,500万でございます。その他が約35億でございます。この中に大きいものとしまして、ふるさと市町村圏基金の10億円がございます。それと、地域振興基金等でございます。それか

ら、地方債現在高が262億8,700万でございます。

それから、右側の方でもう一度、経常収支比率のところでございますが、85.4%で、それの経常一般財源の収入でございますが、それが約119億2,700万でございます。それに対する経常一般の歳出でございますが、これが112億でございます。これを割った数字が93.9%になるわけでございます。この85.4%と申しますのは、臨時財政対策債を加えた数字が85.4%になっております。

それから、右側の方の市町村民税の決算の状況でございます。普通税、目的税等の状況でございます。

以上で説明を終わります。

議長(瀬戸口和幸君) ここでしばらく休憩します。再開は14時15分とします。

午後2時03分休憩

.....

## 午後2時15分再開

議長(瀬戸口和幸君) 再開します。

以上で説明が終わりましたので、代表監査委員より決算審査の報告を求めます。馬渡代表監査 委員。

代表監査委員(馬渡 武範君) 代表監査委員の馬渡でございます。議長からの御指名により、 ただいまから平成15年度郷ノ浦町、勝本町、芦辺町、石田町並びに壱岐広域圏町村組合と平成 15年度壱岐市の会計決算の審査の結果について御報告させていただきます。

最初に、平成15年度郷ノ浦町、勝本町、芦辺町、石田町並びに壱岐広域圏町村組合の決算審査につきましては、御承知のとおり、平成15年3月1日、4町が合併し、壱岐市として発足したことに伴い、平成15年度郷ノ浦町、勝本町、芦辺町、石田町並びに壱岐広域圏町村組合の各決算は、平成15年4月1日から合併期日の前日、平成16年2月29日までの11カ月の期間となりました。したがいまして、平成15年度は通常決算ではなく、いわゆる打ち切り決算となったため、収入率、執行率の期間比較は行わないものとし、決算の正確性と検証を中心に審査をさせていただきました。

審査は、市長から審査に付された平成15年度郷ノ浦町、勝本町、芦辺町、石田町並びに壱岐 広域圏町村組合の一般会計及び特別会計を合わせて32の会計の歳入歳出決算書とその他関係書 類を対象として個別に予備審査を行った後、平成16年7月12日から平成16年8月4日の間 に13日間、関係職員から説明を聴取して、計数の確認及び予算の執行状況と事務処理の適否、 さらに決算収支額及び歳計現金と財産の継承状況について実施いたしました。

審査の結果、審査に付された関係各町並びに壱岐広域圏町村組合の審査対象会計の決算書及び

附属書類等は、関係法令に準拠して作成され、適正に処理されているものと認めます。

決算の状況につきましては、お手元の決算意見書の11ページ以降に載せておりますので、ここでは7ページ、右下の方になると思いますが、4町並びに広域圏町村組合の全会計決算の合算分についてのみ触れさせていただきます。

平成15年度郷ノ浦町、勝本町、芦辺町、石田町並びに壱岐広域圏町村組合の全会計を合算した総計決算における歳入決算額284億524万8,000円に対し、歳出決算額は292億1,024万6,000円で、8億499万8,000円の赤字でありました。これは打ち切り決算によるものであります。

なお、審査意見につきましては、後ほど御報告いたします平成 1 5 年度壱岐市会計決算に対するものと共通いたしますので、壱岐市の御報告であわせて述べさせていただきます。

次に、平成15年度壱岐市決算審査につきましては、平成16年3月1日の旧町合併により壱岐市が誕生し、郷ノ浦町、勝本町、芦辺町、石田町並びに壱岐広域圏町村組合の事務事業のすべてを継承したことから、平成16年3月1日から平成16年3月31日までの1カ月間の暫定予算に対する決算となったため、期間比較ができないので、専ら予算額と決算額の正確性の観点から審査をさせていただきました。

審査は、市長から審査に付された平成15年度壱岐市の一般会計及び特別会計を合わせて14の会計の歳入歳出決算書とその他関係書類を対象として個別に予備審査を行った後、平成16年9月30日から平成16年10月29日の間に9日間、関係職員から説明を聴取して、計数の確認及び予算の執行状況と事務処理の適否、さらに決算収支額及び歳計現金と財産の継承状況について実施いたしました。

審査の結果、審査に付された壱岐市の審査対象会計の決算書及び附属書類等は、関係法令に準拠して作成され、適正に処理されているものと認めます。

決算の状況につきましては、先ほどと同じように、審査意見書 壱岐市の審査意見書ですね 6ページ以降に、会計別、款別に示させていただいておりますので、後でご覧いただき、ここでは2ページから3ページの壱岐市の全会計決算の合算分についてのみ触れさせていただきます。

一番下の帯のラインにあるかと思います。平成15年度の壱岐市の全会計を合算した総計決算における歳入決算額122億2,768万8,000円に対し、歳出決算額は108億7,508万円で、13億5,260万8,000円の黒字でありました。

なお、審査意見につきましては、壱岐市の審査意見書22ページから23ページに示しておりますが、まず第1に、市税の回収徹底と未納解消対策について、詳細はお手元の壱岐市の審査意見書4ページから5ページに添付させていただいております収納状況表のとおりでございますが、

3月31日現在の収入未済額が、一般会計と特別会計を合わせると5億2,076万8,000円、 さらに公営企業会計の上水道使用料3,685万2,000円、病院事業未収金5,349万 8,000円を加えると、総額6億1,110万8,000円と極めて多額であります。この中に は長期、多額の未納となっているものがあり、この回収には困難をきわめると思慮されるので、 これらの解消には、今後適切な対策を講ずるとともに、早急なる対処が必要であります。

第2に、災害貸付金について、台風災害に対する資金貸付金14件、437万円については、 最終償還期日を経過しており、長期間の払い込み延滞となっている。中には債務者並びに連帯保 証人が死亡したものも認められるので、債務承継手続など債権保全に万全を期するとともに、回 収整理する必要があります。

第3に、行政組織と内部統制の徹底について、組織図において、病院事業の管理が市長決裁となっており、助役の権限が及ばないことになっているので、検討する必要がある。また、現状の本・支所の機構は、行政改革の上で合理的であるかどうか疑問であるので、合併の効果が十分発揮できるような組織・機構に見直す必要がある。さらに、機構に対する内部統制が不十分であり、初歩的なチェック漏れが見られるので、今後、管理職のみならず、組織全体の内部統制の徹底に努める必要があります。

壱岐市が、厳しい環境の中で合併の効果を十分発揮しながら、財政構造の健全化と徹底した事務事業の見直し並びに効率的かつ効果的な推進を図り、行政水準の向上と住民福祉の充実・増進に一層の精励をされることを期待いたしまして、平成15年度の決算審査の結果報告を終わらせていただきます。

以上です。

日程第40.請願第4号

日程第41.陳情第8号

日程第42.陳情第9号

日程第43.陳情第10号

日程第44.要請第2号

日程第45.要請第3号

日程第46.要請第4号

日程第47.要望第1号

議長(瀬戸口和幸君) 次に、日程第40、請願第4号「養護学校分教室の設置」を求める請願 についてから日程第47、要望第1号地球温暖化防止のための森林吸収源対策の推進による森 林・林業・山林の活性化に関する意見書の決議及び提出についてまで8件を上程し、議題としま す。

請願第4号「養護学校分教室の設置」を求める請願について、紹介議員の説明を求めます。 23番、中田議員。

議員(23番 中田 恭一君) 請願第4号「養護学校分教室の設置」を求める請願書の説明を 行いたいと思います。

提出者、壱岐市郷ノ浦町初山東触、たんぽぽの会、会長坂口鉄生様。

請願の趣旨、だれしもが五体満足な子供の誕生を願うが、そうでないこともある。障害のあるなしにかかわらず、すべての子供たちが一人の人間として人権を尊重され、地域や学校の中でともに学び、ともに支え合う教育を充実させていくことが大切です。

現在、壱岐市には養護学校がなく、小・中学校の特殊学級や訪問教育の充実が図られていますが十分ではなく、やむを得ず島外に出さざるを得ないという状況です。

家庭での療育を基盤にしながら、より身近なところで障害に応じた教育を受けられる環境の整備のため、養護学校分教室の設置が急務と言えます。

ぜひ、壱岐市の障害児教育の現状を御理解いただき、早急に養護学校分教室の設置に向けてお取り組みをいただきますよう、よろしくお願いをいたします。

以上です。

議長(瀬戸口和幸君) 次に、日程第41、陳情第8号教育基本法「改正」ではなく、教育基本 法に基づく施策を進めることを求める意見書を政府に提出して頂くことを求める陳情から日程第 47、要望第1号地球温暖化防止のための森林吸収源対策の推進による森林・林業・山林の活性 化に関する意見書の決議及び提出については、お手元におのおの写しを配付しておりますので、 説明にかえさせていただきます。

. .

議長(瀬戸口和幸君) 以上で本日の日程は終了しました。これで散会いたします。

午後2時30分散会